

令和5（2023）年度こども家庭庁
子ども・子育て支援等推進調査研究事業

ひとり親家庭支援における相談対応事例集の作成
報告書

令和6（2024）年3月

HITOTOWA INC.

事業要旨

本調査研究では、母子・父子自立支援員の支援の質の向上に資することを目的として、下記のアンケート調査及びインタビュー調査を実施し、相談対応事例集を作成した。

➤ **ひとり親の相談支援現場に対するアンケート調査**

全国の母子・父子自立支援員を対象に、主な支援課題や困難事案に対する相談対応等を把握するためのWEBアンケート調査を実施した。有効回答率は51.9%（発送数1,788件、有効回答数928件）だった。支援現場の実態把握を通じて課題の分析を行うとともに、困難事例の支援における主要な問題を特定し、どのような事例提供や知識・情報があれば、相談支援の参考になるかについて整理を行った。

➤ **養育費確保の取り組みに関する自治体アンケート調査**

各都道府県・市区町村のひとり親支援担当部局を対象に、国庫補助事業に限らず、自治体独自の取り組みを含めた、各自治体における養育費確保の取り組みに関する実態を把握するためのWEBアンケート調査を実施した。有効回答率は49.8%（発送数1,788件、有効回答数891件）だった。養育費確保のために必要な取り組みや実施にあたっての課題等について整理を行った。

➤ **相談対応事例に関するインタビュー調査**

ひとり親家庭の問題解決のために行った有効な支援事例について、具体的な情報を収集するためのインタビュー調査を行った。母子・父子自立支援員を対象とし、支援事例について、ケースの概要、支援プロセス、相談援助で留意すべき点、相談・連携した機関や利用した制度等を情報収集した。

➤ **相談対応事例集の作成**

調査結果および検討委員会での検討を踏まえて、支援現場の方々にとって参考となる事例集及び報告書を作成した。事例集は、現場での対応が苦慮した際に、参考事例を調べやすいように課題をカテゴリーに分けて整理し、相談対応事例を提示した。経験年数の浅い支援員にとっても理解しやすく、支援の手がかりになるようにまとめた。

目次

事業要旨	3
第1章 調査研究の概要	1
I. 調査研究の実施概要	1
1. 背景・目的	1
2. 実施内容	1
II. 検討委員会の概要	2
III. 報告書の公表方法	3
第2章 ひとり親の相談支援現場に対するアンケート調査	4
要旨	4
I. アンケート調査概要	6
1. 目的	6
2. 調査対象	6
3. 調査方法	6
4. 主な調査内容	6
5. 回収結果	6
II. アンケート調査結果	7
1. ご回答者の属性	7
2. 今後の相談支援の充実に関すること	10
3. ご自身が対応した相談ケースに関すること	22
4. 個別ケースについて	25
第3章 養育費確保の取り組みに関する自治体アンケート調査	34
要旨	34
I. アンケート調査概要	35
1. 目的	35
2. 調査対象	35
3. 調査方法	35
4. 主な調査内容	35
5. 回収結果	35
II. アンケート調査結果	36
1. 養育費確保のための取り組みの実施状況及び実績件数	36
2. 養育費確保のために必要な取り組み及び実施にあたっての課題	41
3. こども家庭庁が実施している各種事業に関するご意見	45

第4章 相談対応事例に関するインタビュー調査	47
I. インタビュー調査概要	47
1. 目的	47
2. 調査対象	47
3. 抽出方法	47
4. 調査方法	47
5. 調査客対数	47
6. 主な調査内容	47
7. 調査時期	47
II. インタビュー調査結果	48
第5章 資料編	49
I. 参考文献	49
II. アンケート調査票	50

図表 2-1 回収結果.....	6
図表 2-2 役職（複数回答）	7
図表 2-3 雇用形態.....	8
図表 2-4 母子・父子自立支援員としての経験年数	8
図表 2-5 <クロス集計>母子・父子自立支援員としての経験年数×雇用形態	9
図表 2-6 今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に載せてほしいと思う事例（複数回答）	10
図表 2-7 <クロス集計>今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に載せてほしいと思う事例（複数回答）×母子・父子自立支援員としての経験年数	11
図表 2-8 2023年12月1日から遡って1年以内に、相談支援の過程で得たいと思った情報について、調べ方が分からずに困った経験	14
図表 2-9 <クロス集計>2023年12月1日から遡って1年以内に、相談支援の過程で得たいと思った情報について、調べ方が分からずに困った経験×母子・父子自立支援員としての経験年数	15
図表 2-10 2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法	17
図表 2-11 <クロス集計>2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法×雇用形態.....	18
図表 2-12 相談対応中に、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、必要な環境整備	19
図表 2-13 <クロス集計>相談対応中に、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、必要な環境整備×雇用形態	20
図表 2-14 <クロス集計>相談対応中に、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、必要な環境整備×2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法	21
図表 2-15 連携・紹介の経験が多い機関（複数回答）	22
図表 2-16 解決が困難だと感じたケースにおける、相談者本人の家庭の状況として、対応経験が多いもの（複数回答）	23
図表 2-17 相談者本人の主な課題で、解決が困難だと感じたもののうち、対応経験が多いもの（複数回答）	24
図表 2-18 相談者本人の主な課題で、解決が困難だと感じたもののうち、対応経験が多く、特に解決が困難だと感じた相談ケースの有無.....	25
図表 2-19 相談者本人の主な属性.....	25
図表 2-20 初回相談時から数えた合計の相談回数	26
図表 2-21 初回相談時から数えた合計の相談回数の内訳	26
図表 2-22 初回相談時から数えた合計の相談期間	27
図表 2-23 初回相談時から数えた合計の相談期間の内訳	27
図表 2-24 相談者本人の家庭の状況	28
図表 2-25 相談者本人の主な課題（複数回答）	29

図表 2-2 6 相談ケースを解決するために行ったこと（複数回答）	30
図表 2-2 7 相談ケースをよりスムーズに解決するために得られるとよかった情報（複数回答） .	31
図表 3-1 回収結果.....	35
図表 3-2 養育費確保のための取り組みの有無	36
図表 3-3 養育費確保のための取り組みを実施している場合の具体的な取り組み内容（複数回答）	36
図表 3-4 公正証書等による債務名義の作成支援を実施している場合の概ねの実績件数	37
図表 3-5 公正証書等による債務名義の作成支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳	37
図表 3-6 戸籍抄本等の書類取得支援を実施している場合の概ねの実績件数	38
図表 3-7 戸籍抄本等の書類取得支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳	38
図表 3-8 養育費に係る保証契約における保証料への支援を実施している場合の概ねの実績件数	38
図表 3-9 養育費に係る保証契約における保証料への支援を実施している場合の概ねの実績件数の 内訳	39
図表 3-1 0 裁判外紛争解決手続き(ADR)を利用し調停に係る費用への支援を実施している場合の 概ねの実績件数	39
図表 3-1 1 裁判外紛争解決手続き(ADR)を利用し調停に係る費用への支援を実施している場合の 概ねの実績件数の内訳	40
図表 3-1 2 養育費確保のために必要な取り組み（複数回答）	41

第 1 章 調査研究の概要

1. 調査研究の実施概要

1. 背景・目的

母子及び父子並びに寡婦福祉法では、都道府県知事、市長(特別区の区長を含む。)及び福祉事務所設置町村長が、社会的信望があり、かつ、その職務を行うに必要な熱意と識見を持っている者のうちから、母子・父子自立支援員を委嘱するものとしている。全国の設置状況は、1,788人(令和3年度末)、相談件数は677,337件(令和3年度)だった。

母子・父子自立支援員の職務として、ひとり親家庭及び寡婦に対して、①母子及び父子並びに寡婦福祉法及び生活一般についての相談指導等 ②職業能力の向上及び求職活動等就業についての相談指導等 ③その他自立に必要な相談支援 ④母子父子寡婦福祉資金の貸付けに関する相談・指導等の業務を実施しているところである。しかし、厚生労働省(令和3年)の母子・父子自立支援員を対象とした調査によれば、ひとり親の相談支援を充実するための課題として、「相談技術の向上が必要」と回答した割合は約6割に上る。また、母子・父子自立支援員以外にもひとり親家庭から相談を受ける窓口は多岐に渡っているが、相談を受ける窓口である現場からの声として、ひとり親に対して支援を実施する際に、1件1件の課題解決が難しいため、養育費等の他制度・法律について学ぶ必要や、他部署・機関との連携を実施する必要がある等、困難事案に対して苦慮している状況がある。

そこで、全国的にひとり親家庭に対する問題解決のために行った支援事例を収集し、どのようなプロセスを経て、どのような支援を行ったのかを示す事例集を作成することを通じて、各支援員の支援の質の向上に資することを本調査研究の目的とする。

2. 実施内容

(1) ひとり親の相談支援現場に対するアンケート調査

母子・父子自立支援員を対象に、主な支援課題や困難事案に対する相談対応等を把握するためのWEBアンケート調査を実施した。WEBアンケートは、自治体を通じて送付し、母子・父子自立支援員に回答を依頼した。

支援現場の実態把握を通じて課題の分析を行うとともに、困難事例の支援における主要な問題を特定し、どのような事例提供や知識・情報があれば、相談支援の参考になるかについて整理を行った。

(2) 養育費確保の取り組みに関する自治体アンケート調査

国庫補助事業に限らず、自治体独自の取り組みを含めた、各自治体における養育費確保の取り組みに関する実態を把握するためのWEBアンケート調査を実施した。WEBアンケートは、

各都道府県・市区町村のひとり親支援担当部局に送付し、回答を依頼した。養育費確保のために必要な取り組みや実施にあたっての課題等についても整理を行った。

(3) 相談対応事例に関するインタビュー調査

ひとり親家庭の問題解決のために行った有効な支援事例について、具体的な情報を収集するためのインタビュー調査を行った。母子・父子自立支援員を対象とし、支援事例について、ケースの概要、支援プロセス、相談援助で留意すべき点、相談・連携した機関や利用した制度等を情報収集した。

(4) 相談対応事例集の作成

調査結果および検討委員会での検討を踏まえて、支援現場の方々にとって参考となる事例集及び報告書を作成した。事例集は、現場での対応が苦慮した際に、参考事例を調べやすいように課題をカテゴリーに分けて整理し、相談対応事例を提示した。経験年数の浅い支援員にとっても理解しやすく、支援の手がかりになるようにまとめた。

II. 検討委員会の概要

(1) 体制

本調査研究を実施するにあたり、専門的助言を得るために、学識経験者やひとり親家庭の相談支援を行う者6名からなる検討委員会を設置した。

【構成員】

- ・片山 登志子氏 片山・平泉法律事務所 弁護士
- ◎新保 幸男氏 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 社会福祉学科 教授
- ・高橋 智子氏 千葉県香取健康福祉センター地域保健福祉課
- ・田中 恵子氏 野田市健康子ども部児童家庭課
- ・森内 純子氏 全国母子・父子自立支援員連絡協議会 会長
- ・山口 育子氏 長崎県壱岐市福祉事務所いきいろ子ども未来課

(50音順、◎は委員長)

【調査実施者（事務局）】

- ・西郷 民紗 株式会社 HITOTOWA
- ・佐藤 祥子 株式会社 HITOTOWA
- ・青山 めぐみ 株式会社 HITOTOWA
- ・宮本 好 株式会社 HITOTOWA

【こども家庭庁】

- ・ 胡内 敦司氏 こども家庭庁支援局家庭福祉課 企画調整官
- ・ 長井 優希氏 こども家庭庁支援局家庭福祉課 生活支援係
- ・ 根岸 健太氏 こども家庭庁支援局家庭福祉課 生活支援係
- ・ 高野 由布紀氏 こども家庭庁支援局家庭福祉課 就業支援係
- ・ 井手 梨紗子氏 こども家庭庁支援局家庭福祉課 就業支援係

(2) 開催状況

検討委員会は全3回で、以下の通り開催した。

回数	開催時期	主な検討内容
第1回	2023/12/05	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査実施概要案及び事例集構成の検討 ・ ひとり親の相談支援現場に対するアンケート調査・養育費確保の取り組みに関するアンケート調査の概要案及び調査内容の検討 ・ インタビュー調査概要案及び調査内容の検討
第2回	2024/2/20	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親の相談支援現場に対するアンケート調査結果の報告 ・ インタビュー調査結果の進捗報告 ・ 相談対応事例集案の検討
第3回	2024/3/13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養育費確保の取り組みに関するアンケート調査結果の報告 ・ 相談対応事例集案及び報告書案の検討

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討委員会			◎		◎	◎
(1) ひとり親の相談支援現場に対するアンケート調査	作成		配布・回収	集計		
(2) 養育費確保の取り組みに関する自治体アンケート調査			作成	配布・回収	集計	
(3) 相談対応事例に関するインタビュー調査						
(4) 相談対応事例集の作成						

III. 報告書の公表方法

株式会社 HITOTOWA の公式 WEB サイト (<https://hitotowa.jp>) にて公開した。

第2章 ひとり親の相談支援現場に対するアンケート調査

要旨

【ご回答者の属性】

- ・ 役職は「母子・父子自立支援員」の割合が 88.8%で最も高く、次いで「婦人相談員(22.0%)」だった。雇用形態は「会計年度任用職員(パートタイム)」の割合が 61.9%で最も高く、次いで「会計年度任用職員(フルタイム)(15.1%)」となっており、合計で 77.0%だった。
- ・ 経験年数は、5年未満(1年未満+1年~3年未満+3年~5年未満)の割合が合計で 56.2%、5年以上(5年~7年未満+7年~9年未満+9年~11年未満+11年以上)の割合が合計で 43.8%だった。

【今後の相談支援の充実に関すること】

- ・ 今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に載せてほしいと思う事例については、「経済的困窮に関する事例(56.8%)」「離婚手続き(財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む)に関する事例(48.7%)」「別居中の離婚準備や、離婚の意思決定に関する事例(41.8%)」「各種手当・貸付金・給付金などの手続きに関する事例(37.2%)」「住まいが不安定なことや住居の問題に関する事例(33.0%)」が上位5つだった。
- ・ 「今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に載せてほしいと思う事例」と、「母子・父子自立支援員としての経験年数」でクロス集計を行ったところ、すべての経験年数で「経済的困窮に関する事例」の割合が最も高かった。「各種手当・貸付金・給付金などの手続きに関する事例」は、経験年数が5年未満(1年未満+1年~3年未満+3年~5年未満)までの年代で相対的に高い割合だった。
- ・ 2023年12月1日から遡って1年以内に、相談支援の過程で得たいと思った情報について、「調べ方が分からずに困った経験がある」の割合は 34.6%だった。具体的には、各種支援制度・関係機関に関することや、個別ケースの支援方法のほか、連携すべき部署や離婚手続きの一連の流れ等、支援プロセスに関することも挙げられた。
- ・ 「2023年12月1日から遡って1年以内に、相談支援の過程で得たいと思った情報について、調べ方が分からずに困った経験」と、「母子・父子自立支援員としての経験年数」でクロス集計を行ったところ、「調べ方が分からずに困った経験がある」の割合は経験年数「1年未満」が 43.5%で最も高く、次いで「1年~3年未満」が 37.6%だった。
- ・ 2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法は、「主に母子・父子自立支援員個人専用のパソコン・タブレットのいずれかを使っている」の割合が 62.8%で最も高く、次いで「主に共有のパソコン・タブレットのいずれかを使っている(22.0%)」だった。また、必要な環境整備については、「母子・父子自立支援員専用のパソコン・タブレット(いずれかまたは両方)でアクセスできるようにする」の割合が 42.7%で最も高く、「共有のパソコン・タブレット(いずれかまたは両方)でアクセスできるようにする」及び「母子・父子自立支援員専用のパソコン・タブレット(いずれかまたは両方)と、共有のパソコン・タブレット(いずれかまたは両方)を併用し、アクセスできるようにする」を含めて、いずれかの方法で環境整備が必要だと回答した割合は合計で 70.7%だった。一方で、インターネットにアクセスできる専用・共有のパソコンはあるが、持ち運び不可のため、相談室での相談対応中や訪問時には使用できないという意見もあった。

【ご自身が対応した相談ケースに関すること】

- ・ 連携・紹介の経験が多い機関は、「同じ自治体の担当部署(福祉・子育て・公営住宅など)(57.7%)」「社会福祉協議会(48.4%)」「ハローワーク(40.0%)」「生活困窮者自立支援

制度の委託先（市区町村・社会福祉協議会・NPO・企業など）（32.5%）「市区町村や都道府県など、他の自治体の担当部署（福祉・子育て・公営住宅など）（30.7%）」が上位5つだった。

- ・ 解決が困難だと感じたケースにおける、相談者本人の家庭の状況として、対応経験が多いものは、「離婚成立前で、婚姻関係があり、同居している」の割合が51.3%で最も高く、次いで「離婚成立前で、婚姻関係があり、別居している（47.1%）」「離婚成立済み（46.9%）」だった。
- ・ 相談者本人の主な課題で、解決が困難だと感じたもののうち、対応経験が多いものは、「経済的困窮」の割合が75.2%で最も高く、次いで「離婚手続きに伴う困難（財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む）（35.7%）」だった。対応経験が多いものうち、「特に解決が困難だと感じた相談ケースがある」と回答したのは60.9%だった。

【個別ケースについて】

- ・ 相談者本人の主な属性は、「母」の割合が92.4%で最も高く、相談者本人の家庭の状況は「離婚成立済み」の割合が41.7%で最も高かった。
- ・ 初回相談時から数えた合計の相談回数は「5回未満」の割合が27.6%で最も高く、合計の相談期間は「半年未満」が37.2%で最も高かった。
- ・ 相談者本人の主な課題は「経済的困窮」の割合が55.9%で最も高く、次いで「こどもの養育や教育、就職の問題（36.4%）」「病気や障害に伴う困難（25.1%）」だった。
- ・ 相談ケースを解決するために行ったことは、「関係機関と連携しながら支援を行った」の割合が69.2%で最も高く、次いで「関係機関に関する情報提供を行った（49.2%）」だった。
- ・ 相談ケースをよりスムーズに解決するために得られるとよかった情報は、「相談者本人に関する情報」の割合が40.0%で最も高く、次いで「関係機関に関する情報（39.3%）」だった。
- ・ 相談支援を行う中での困りごとや支援の充実のために必要だと感じることについては、相談支援全般の強化や、支援制度の拡充等に関する内容が挙げられた。前者の具体例として、相談技術や制度に関する知識獲得、研修の充実、スーパーバイズを受けられる体制づくりのほか、後者の具体例として、住宅支援や一時的な生活場所の確保、貸付や返済の利便性の向上、オンライン申請・相談等の実現、困窮家庭への支援強化等の意見があった。

1. アンケート調査概要

1. 目的

相談支援現場の実態把握を通じて課題の分析を行うとともに、困難事例の支援における主要な問題を特定し、どのような事例提供や知識・情報があれば、相談支援の参考になるかについて整理を行うことを目的とする。

2. 調査対象

全国の母子・父子自立支援員（1,788名）を調査対象とした。

3. 調査方法

全国の自治体を通じて母子・父子自立支援員に WEB アンケートを送付・回収した。調査実施期間は、令和 5（2023）年 12 月 20 日～令和 6（2024）年 1 月 26 日。

4. 主な調査内容

- ・ ご回答者の属性
- ・ 今後の相談支援の充実に関すること
- ・ ご自身が対応した相談ケースに関すること
- ・ 個別ケースについて

※特段の断りのない場合は、令和 5（2023）年 12 月 1 日時点の状況について回答。

※「ご自身が対応した相談ケース」は令和 5（2023）年 12 月 1 日から遡って 3 年以内に対応したものについて回答を収集した（面談（対面・電話・オンライン）のみを対象とし、メールや SNS による文字・テキストでの相談対応を含まない）。

※「個別ケース」は令和 5（2023）年 12 月 1 日から遡って 3 年以内の期間に、一度でも相談対応を行ったケースについて回答を収集した（相談の開始時期は問わない）。

※自由記述回答については、主な内容を任意に抽出し、一部編集した上で取りまとめた。

※集計の結果、割合が 0%となった選択肢については、グラフ上に表示していない場合がある。

5. 回収結果

有効回答が 928 件あり、有効回答率は 51.9%だった。

図表 2-1 回収結果

発送数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,788	932	52.1%	928	51.9%

II. アンケート調査結果

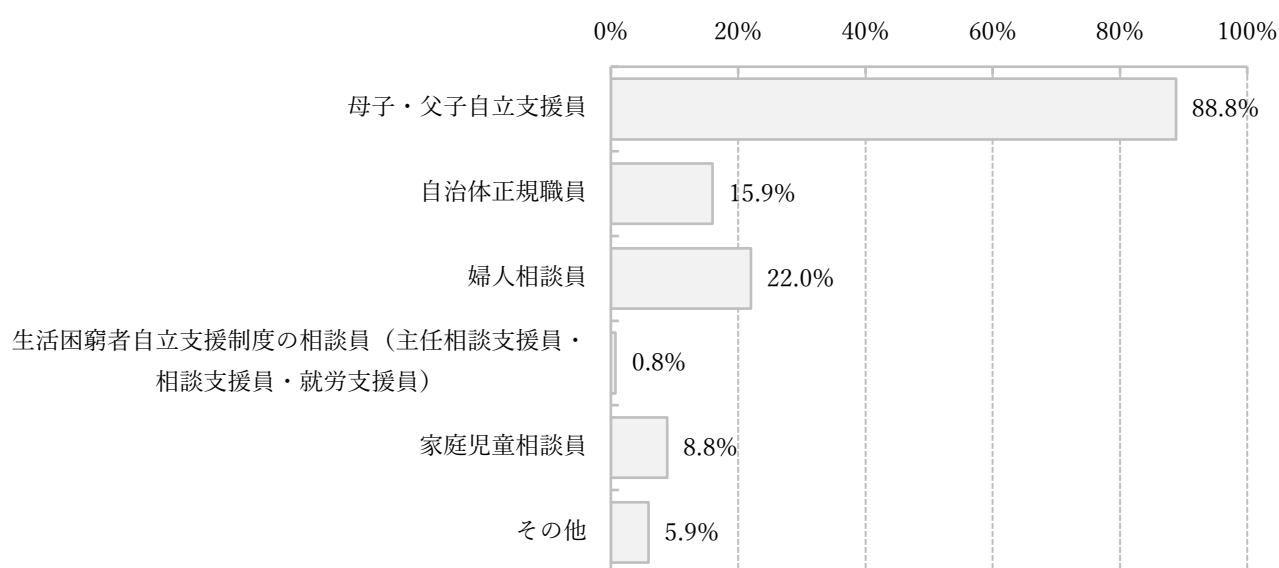
1. ご回答者の属性

(1) 役職

「母子・父子自立支援員」の割合が 88.8%で最も高く、次いで「婦人相談員（22.0%）」となっている。

(n=928)

図表 2-2 役職（複数回答）



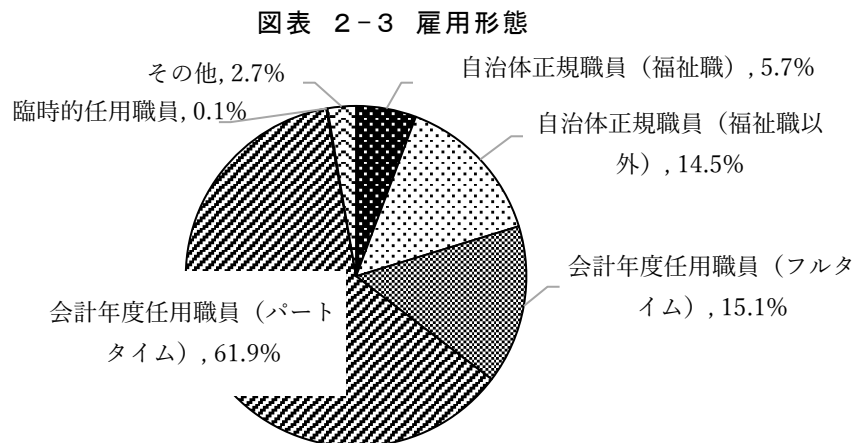
その他の回答

- ・ 家庭相談員
- ・ 償還協力員
- ・ 母子父子自立支援プログラム策定員

(2) 雇用形態

「会計年度任用職員(パートタイム)」の割合が61.9%で最も高く、次いで「会計年度任用職員(フルタイム)(15.1%)」となっている。

(n=928)



その他の回答

- ・ 再任用職員
- ・ 委託職員
- ・ 任期付短時間勤務職員

※会計年度職員(フルタイム): 勤務時間が、任期の定めのない常勤職員と同一

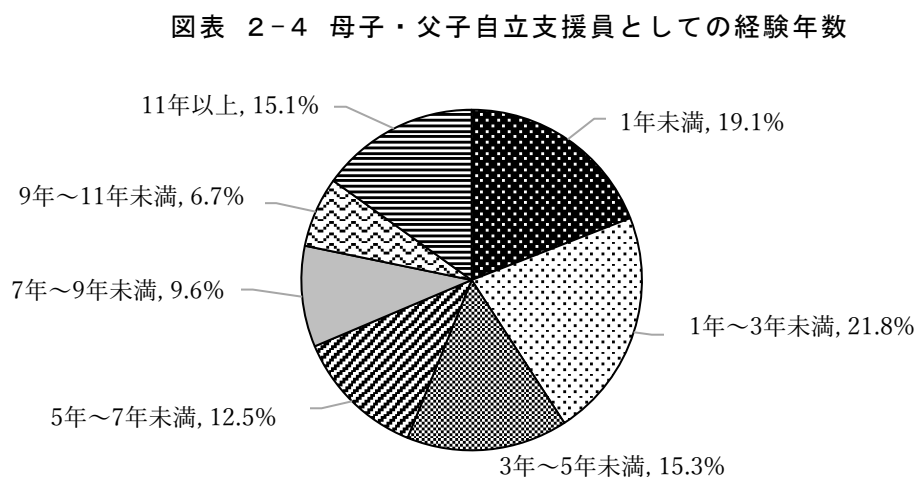
※会計年度任用職員(パートタイム): 勤務時間が、任期の定めのない職員よりも短い

※臨時的任用職員: 任期が6ヶ月以内で、勤務時間は任期の定めのない常勤職員と同一

(3) 母子・父子自立支援員としての経験年数

「1年～3年未満」の割合が21.8%で最も高く、次いで「1年未満(19.1%)」となっている。

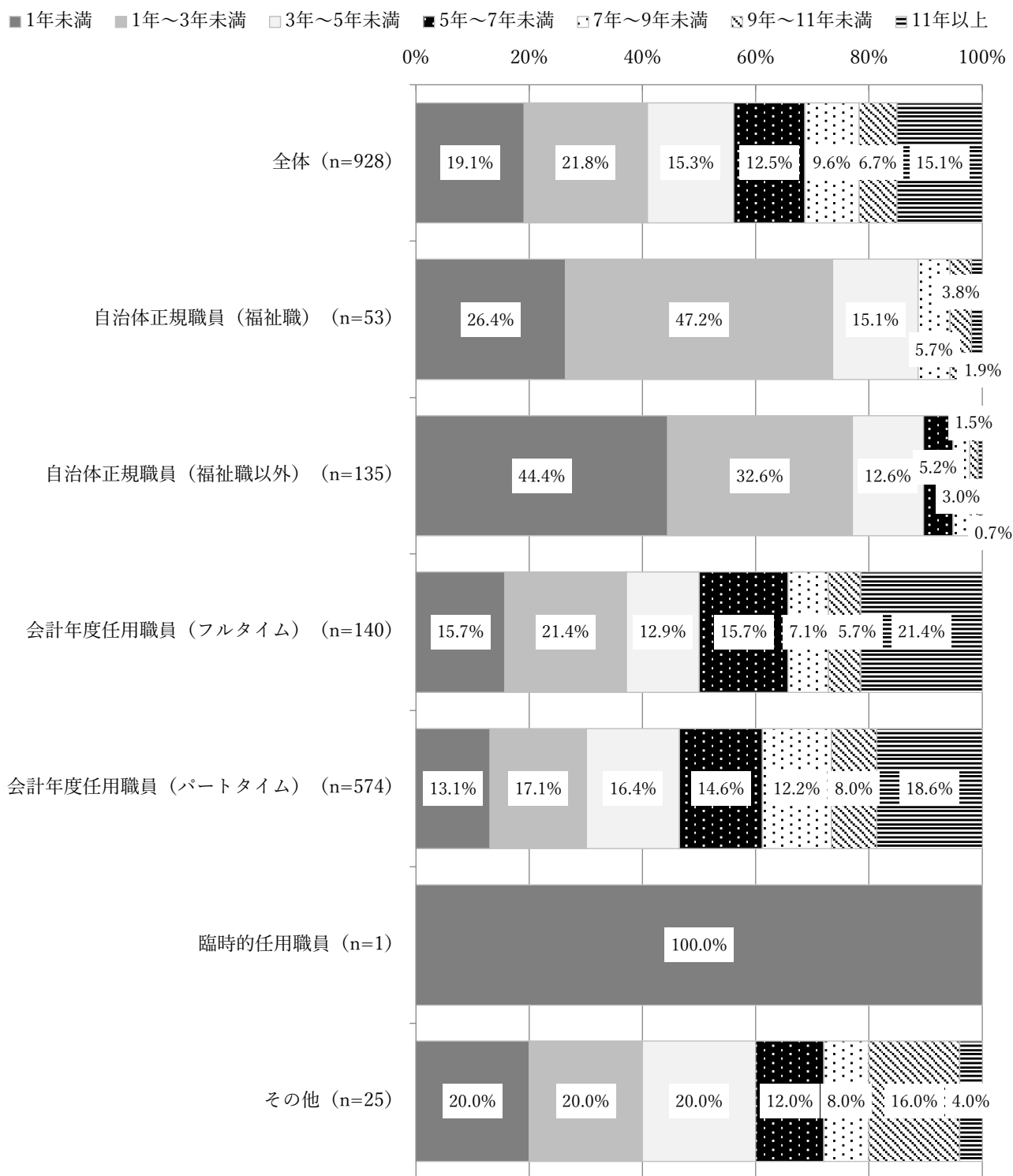
(n=928)



(4) <クロス集計>母子・父子自立支援員としての経験年数と雇用形態

経験年数が「5年未満（1年未満＋1年～3年未満＋3年～5年未満）」の割合は、「自治体正規職員」で約9割（福祉職 88.7%、福祉職以外 89.6%）、「会計年度任用職員」で約5割（フルタイム 50.0%、パートタイム 46.6%）だった。

図表 2-5 <クロス集計>母子・父子自立支援員としての経験年数×雇用形態



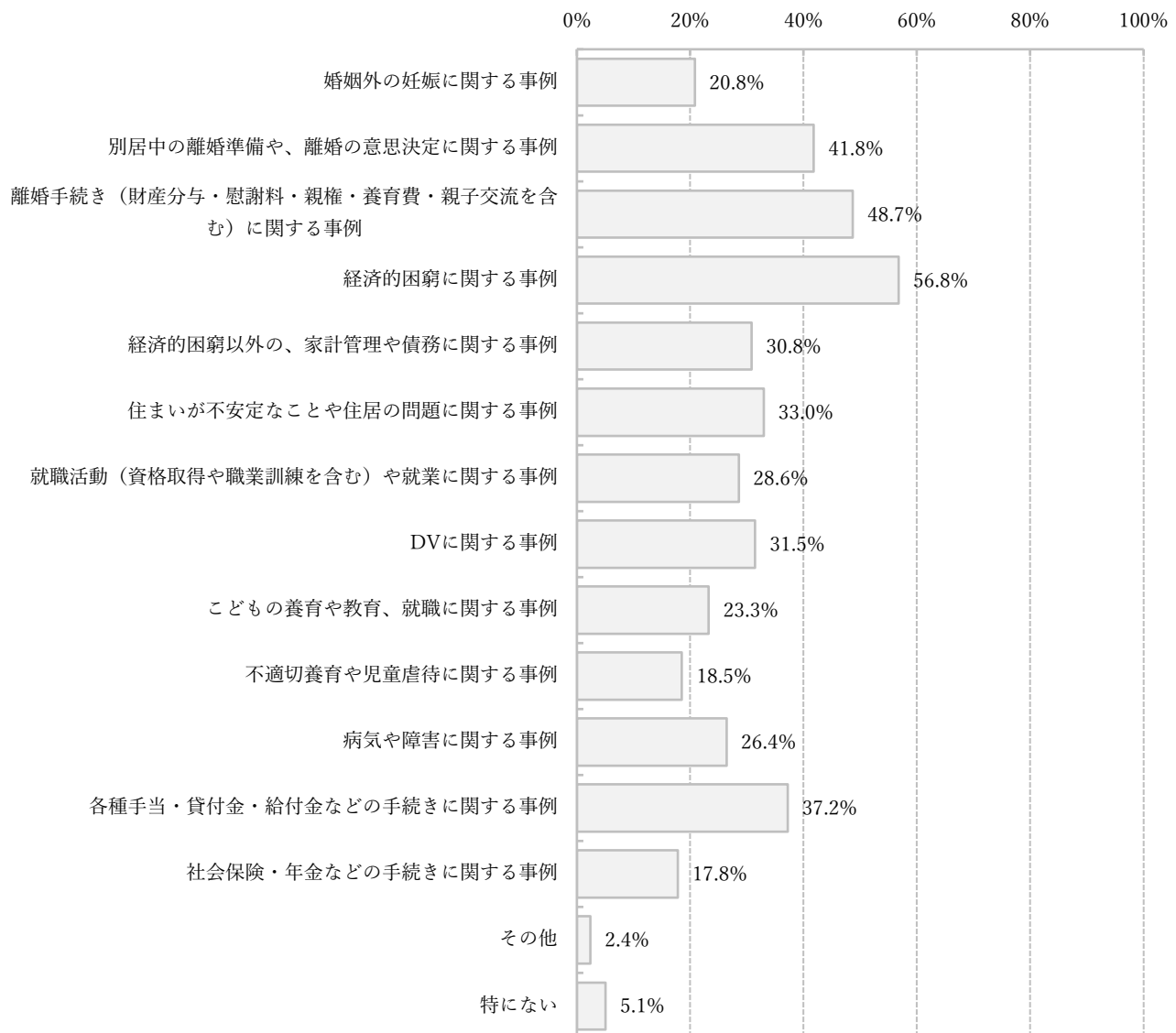
2. 今後の相談支援の充実に関すること

(1) 今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に載せてほしいと思う事例

「経済的困窮に関する事例」の割合が56.8%で最も高く、次いで「離婚手続き(財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む)に関する事例(48.7%)」となっている。

(n=928)

図表 2-6 今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に載せてほしいと思う事例（複数回答）



その他の回答

- ・ 外国人との離婚手続きや取り決めに関する事例
- ・ 生活保護を受けられない外国人の事例
- ・ 外国籍でDVと生活困窮がある事例
- ・ 母子生活支援施設に関する事例
- ・ 若年者の妊娠やDV、生活困窮に関する事例

(2) <クロス集計>今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に載せてほしいと思う事例と母子・父子自立支援員としての経験年数

すべての経験年数で「経済的困窮に関する事例」の割合が最も高かった。

図表 2-7 <クロス集計>今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に載せてほしいと思う事例（複数回答）×母子・父子自立支援員としての経験年数

	全体	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～7年未満	7年～9年未満	9年～11年未満	11年以上
全体	n=928	n=177	n=202	n=142	n=116	n=89	n=62	n=140
婚姻外の妊娠に関する事例	20.8%	24.3%	18.3%	21.1%	21.6%	16.9%	27.4%	18.6%
別居中の離婚準備や、離婚の意思決定に関する事例	41.8%	41.2%	42.6%	49.3%	40.5%	38.2%	48.4%	34.3%
離婚手続き（財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む）に関する事例	48.7%	58.2%	45.0%	54.2%	40.5%	42.7%	53.2%	45.0%
経済的困窮に関する事例	56.8%	50.8%	56.9%	54.2%	61.2%	65.2%	46.8%	62.1%
経済的困窮以外の、家計管理や債務に関する事例	30.8%	23.7%	27.7%	30.3%	35.3%	39.3%	37.1%	32.9%
住まいが不安定なことや住居の問題に関する事例	33.0%	24.3%	32.2%	35.9%	38.8%	33.7%	37.1%	35.0%
就職活動（資格取得や職業訓練を含む）や就業に関する事例	28.6%	28.2%	31.2%	27.5%	29.3%	27.0%	30.6%	25.7%
DVに関する事例	31.5%	36.7%	32.7%	33.1%	32.8%	18.0%	25.8%	31.4%
子どもの養育や教育、就職に関する事例	23.3%	26.6%	22.8%	26.8%	24.1%	25.8%	19.4%	15.7%
不適切養育や児童虐待に関する事例	18.5%	20.3%	14.9%	24.6%	16.4%	18.0%	21.0%	16.4%
病気や障害に関する事例	26.4%	15.3%	21.8%	32.4%	25.9%	34.8%	37.1%	31.4%
各種手当・貸付金・給付金などの手続きに関する事例	37.2%	47.5%	40.6%	38.7%	31.9%	34.8%	30.6%	26.4%
社会保険・年金などの手続きに関する事例	17.8%	15.3%	19.8%	16.2%	19.8%	14.6%	19.4%	19.3%
その他	2.4%	1.7%	2.5%	1.4%	3.4%	5.6%	0.0%	2.1%
特になし	5.1%	6.8%	5.4%	2.1%	1.7%	5.6%	3.2%	8.6%

(3) 今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に最も載せてほしいと思う事例の具体的な内容

<婚姻外の妊娠に関する事例>

- ・ 父親の認知と養育費の取り決め
- ・ 生活困窮
- ・ 若年の妊娠
- ・ 頼れる親族がない
- ・ 戸籍の扱い方（未成年、無国籍／等）

<別居中の離婚準備や、離婚の意思決定に関する事例>

- ・ 配偶者との話し合いができない(拘留中・行方不明等)
- ・ 離婚成立前でも受けられる公的な支援制度
- ・ 離婚に至る意思決定の過程
- ・ 別居中のこどもの健康保険や年金の扱い

<離婚手続き（財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む）に関する事例>

- ・ 離婚前相談の進め方
- ・ 養育費（受け取っていない・諦めてしまうケースへの対処、強制執行の成功事例／等）
- ・ 財産分与（住宅ローンの扱い、住宅の名義変更／等）
- ・ 親権と監護権を分けたケース
- ・ 年齢別のこどもの面会交流
- ・ 弁護士費用の負担軽減

<経済的困窮に関する事例>

- ・ 貸付や生活保護以外の支援方法
- ・ 貸付金の償還目処が立たない
- ・ パート等で低収入、就労が長続きしない
- ・ こどもの高校・大学進学費用や貸付制度
- ・ 本人やこどもの病気・育児等で働けない、両立できない
- ・ 短期的・長期的な困窮に対する支援方法
- ・ 多子世帯への支援

<経済的困窮以外の、家計管理や債務に関する事例>

- ・ 家計管理（改善方法、収入はあるが困窮に陥るケース／等）
- ・ 自己破産を希望しない場合の支援方法
- ・ 債務整理（多重債務、自己破産、立て直しの具体的な流れ／等）

<住まいが不安定なことや住居の問題に関する事例>

- ・ 離婚前の住居探し
- ・ 転居費用の負担
- ・ 求職中の賃貸借契約の難しさ
- ・ 頼れる親族等がない
- ・ DV等による一時保護先からの居住地探し
- ・ 難民・外国籍の方の住居確保

＜就職活動（資格取得や職業訓練を含む）や就業に関する事例＞

- ・ 資格取得から自立までの支援（教育訓練支援給付金の活用、職業訓練、母子・父子自立支援プログラム策定／等）
- ・ 高等職業訓練促進給付金の審査基準
- ・ 就労が長続きしない
- ・ デジタル分野の資格、就職事例

＜DVに関する事例＞

- ・ 自立に向けた支援（避難、生活再建、離婚の進め方／等）
- ・ 相手が離婚に納得しない
- ・ 身体的・精神的・性的DVの例
- ・ 加害者からの追跡に対する配慮
- ・ 避難先の自治体としての動き方
- ・ 住民票を移せないケース

＜こどもの養育や教育、就職に関する事例＞

- ・ 子の事情による親の就労困難
- ・ 困窮家庭における子の教育・就職先
- ・ 不登校支援

＜不適切養育や児童虐待に関する事例＞

- ・ 養育能力が低い監護者の子育て（片づけられない、自宅のゴミ問題、不適切養育の自覚がないケース、不登校、夜間の放置／等）
- ・ 虐待やネグレクト
- ・ 介入に拒否感がある場合の対応
- ・ 不適切養育の具体的な例
- ・ 不適切養育を察知した際の関わり方

＜病気や障害に関する事例＞

- ・ 経済的自立が困難（精神的に不安定で就労が続かない、就労の選択肢／等）
- ・ 利用できる社会資源
- ・ こどもの養育
- ・ 本人に自覚がない場合の対応

＜各種手当・貸付金・給付金等の手続きに関する事例＞

- ・ 複雑な制度を活用しやすくする手引き（申請条件、対象者、手続き、併用可否／等）
- ・ 母子父子寡婦福祉資金（他制度との併用例等）
- ・ 高等職業訓練促進給付金（対象や期間の考え方等）
- ・ 連帯保証人がいない場合
- ・ 申請から受給まで期間を要する場合の対処

＜社会保険・年金等の手続きに関する事例＞

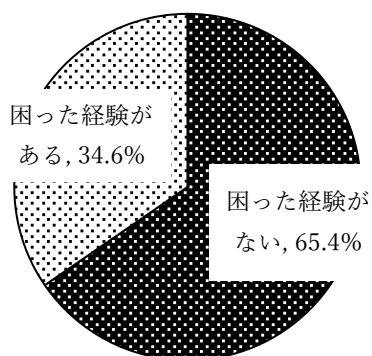
- ・ 就業より手当を優先させたいという相談者の希望があるケース
- ・ 年金の分与
- ・ 扶養に関する手続きや取り決め
- ・ 遺族年金・障害年金の手続き

(4) 2023年12月1日から遡って1年以内に、相談支援の過程で得たいと思った情報について、調べ方が分からずに困った経験

「困った経験がある」の割合が34.6%、「困った経験がない」の割合が65.4%となっている。

(n=928)

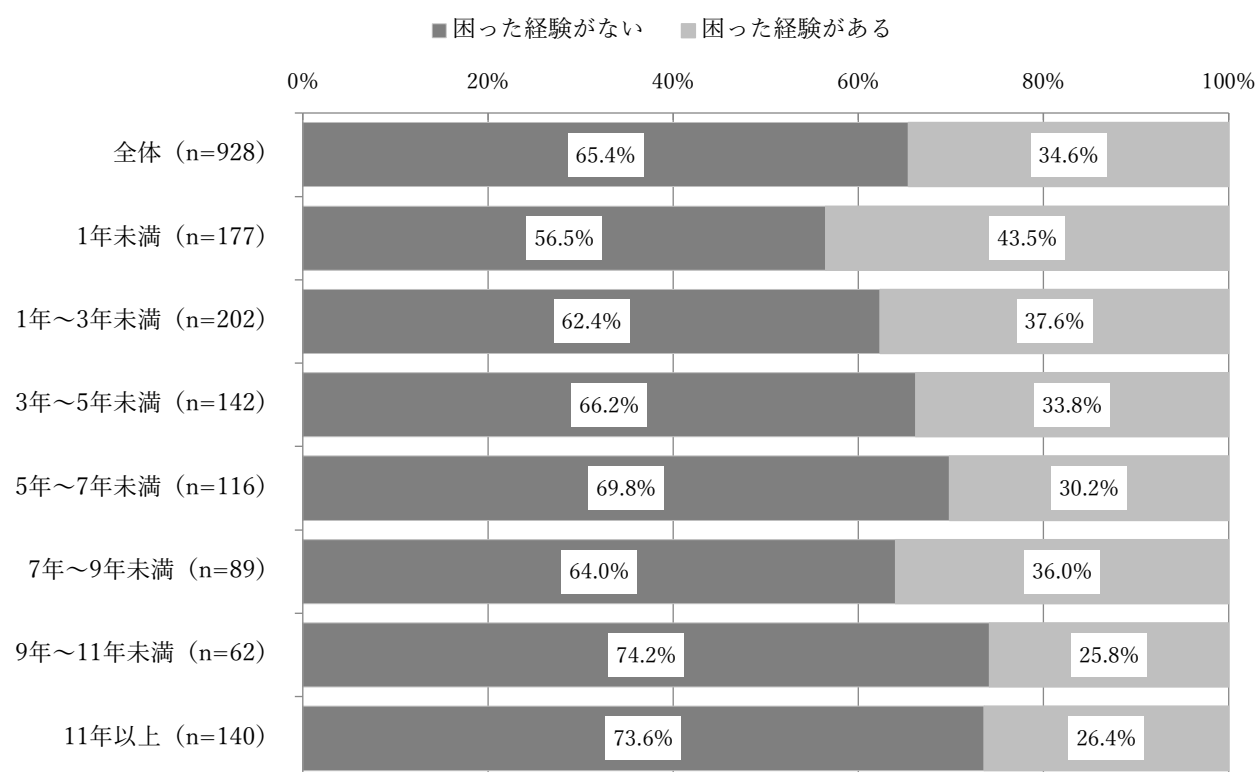
図表 2-8 2023年12月1日から遡って1年以内に、相談支援の過程で得たいと思った情報について、調べ方が分からずに困った経験



(5) <クロス集計>2023年12月1日から遡って1年以内に、相談支援の過程で得たいと思った情報について、調べ方が分からずに困った経験と母子・父子自立支援員としての経験年数

調べ方が分からずに「困った経験がある」の割合は、経験年数「1年未満」が43.5%で最も高く、次いで「1年～3年未満」が37.6%だった。

図表 2-9 <クロス集計>2023年12月1日から遡って1年以内に、相談支援の過程で得たいと思った情報について、調べ方が分からずに困った経験×母子・父子自立支援員としての経験年数



(6) 2023年12月1日から遡って1年以内に、相談支援の過程で得たいと思った情報について、調べ方が分からずに困った経験の具体的な内容

<支援制度や関係機関に関すること>

- ・ 児童扶養手当について（所得制限、対象／等）
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度について（対象、貸付基準、他の貸付制度との違い／等）
- ・ 教育訓練給付金について（対象講座、自立支援教育訓練給付金との併用／等）
- ・ 高等職業訓練促進給付金について（支給条件／等）
- ・ 母子生活支援施設について（概要、入所手続き／等）
- ・ 各種給付金や貸付金の併用可否について
- ・ ハローワークについて（職業訓練の情報／等）

<個別ケースの支援方法に関すること>

- ・ こどもの学費について（奨学金の内容、手続き／等）
- ・ こどもの認知、戸籍について
- ・ 養育費について（取り決め方法、支払いが滞る場合の対応、弁護士費用／等）
- ・ DV 関連の支援について（自治体内もしくは他自治体からの避難、避難中の離婚手続き、社会保険の取り扱い／等）
- ・ 外国籍の方の離婚について（手続き方法、DV やオーバーステイへの対応、永住権やビザの手続き、通訳の手配、大使館・領事館の案内、各国の法律／等）
- ・ 生活困窮者への支援について（利用する制度の選び方、活用できる給付金、生活保護を希望しない場合の対応／等）
- ・ 障害者への支援について（生活、就労／等）
- ・ 債務整理や連帯保証人がいない場合の対応について
- ・ 婚姻費用の請求について

<支援プロセスに関すること>

- ・ 連携すべき部署がわからない
- ・ 離婚手続きの一連の流れがわからない

<情報の調べ方に関すること>

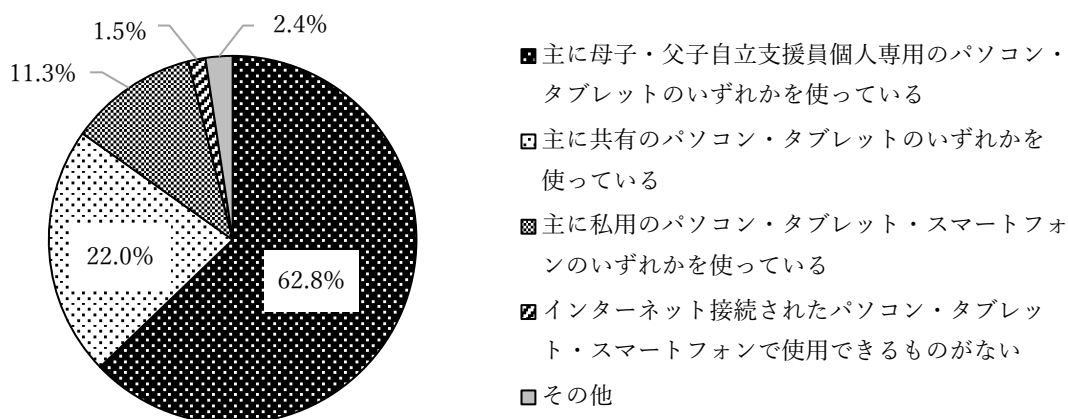
- ・ ケースによって事情が違うため、具体例を探しても見つからない
- ・ ほしい情報が記載されている資料がどこにあるかわからない
- ・ どのキーワードで調べればいいのか見当がつかない

(7) 2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法

「主に母子・父子自立支援員個人専用のパソコン・タブレットのいずれかを使っている」の割合が62.8%で最も高く、次いで「主に共有のパソコン・タブレットのいずれかを使っている(22.0%)」となっている。

(n=928)

図表 2-10 2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法



その他の回答

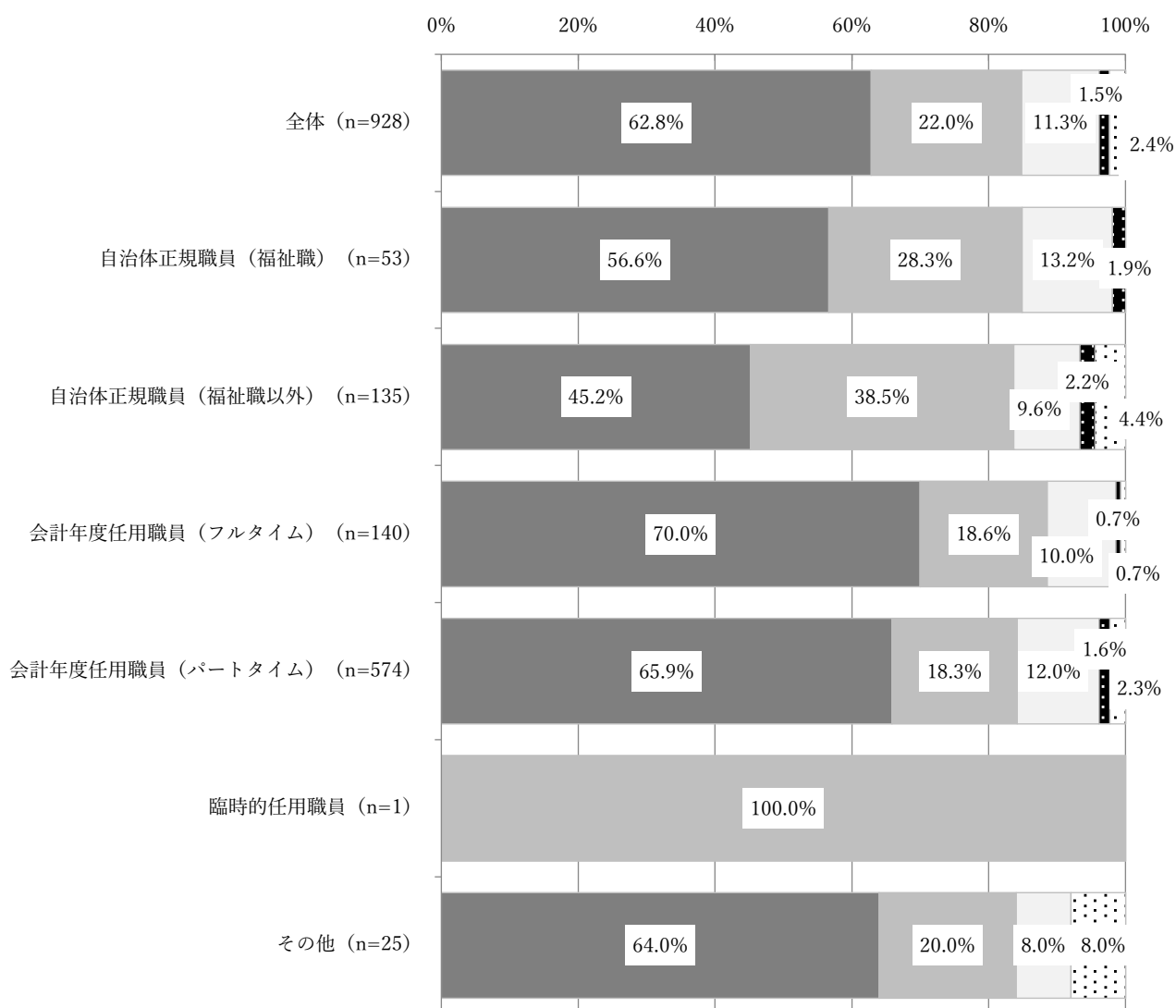
- ・ 相談場所とパソコンが離れているので、相談対応中は利用ができない
- ・ 支援員専用のパソコンはあるが、統計入力のため使用している。常時起動していないため、私用のスマホを使っている
- ・ 相談対応中に相談者へ見せることができるパソコン、タブレットはないが、自席で業務に使用しているパソコンにて情報検索は可能
- ・ インターネット接続権限を有する正規職員に依頼して調べてもらう
- ・ 相談者のスマートフォンで対応してもらう

(8) <クロス集計>2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法と雇用形態

「主に母子・父子自立支援員個人専用のパソコン・タブレットのいずれかを使っている」の割合は、「会計年度任用職員（フルタイム）」が70.0%で最も高く、次いで「会計年度任用職員（パートタイム）」で65.9%だった。

図表 2-1-1 <クロス集計>2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法×雇用形態

- 主に母子・父子自立支援員個人専用のパソコン・タブレットのいずれかを使っている
- 主に共有のパソコン・タブレットのいずれかを使っている
- 主に私用のパソコン・タブレット・スマートフォンのいずれかを使っている
- インターネット接続されたパソコン・タブレット・スマートフォンで利用できるものがない
- その他



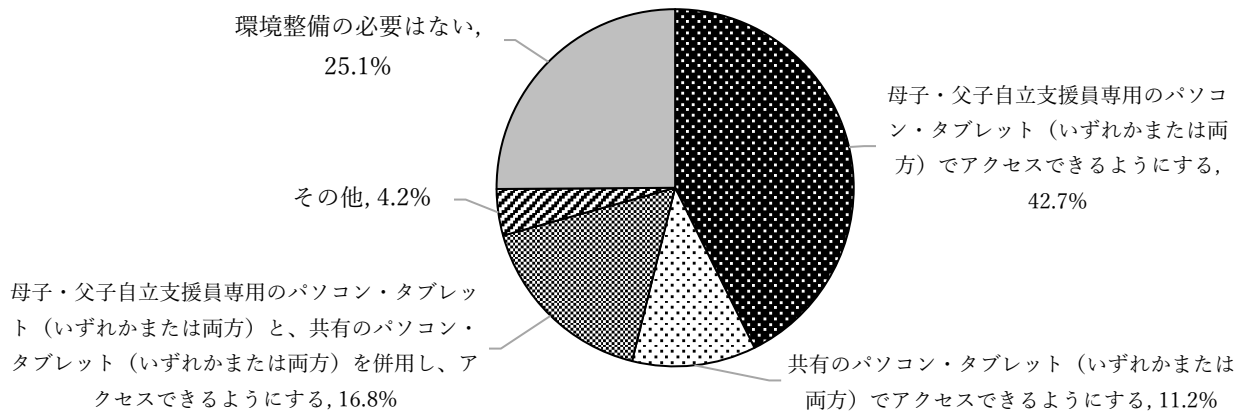
(9) 相談対応中に、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、

必要な環境整備

「母子・父子自立支援員専用のパソコン・タブレット(いずれかまたは両方)でアクセスできるようにする」の割合が 42.7%で最も高く、次いで「環境整備の必要はない(25.1%)」となっている。

(n=928)

図表 2-1 2 相談対応中に、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、必要な環境整備



その他の回答

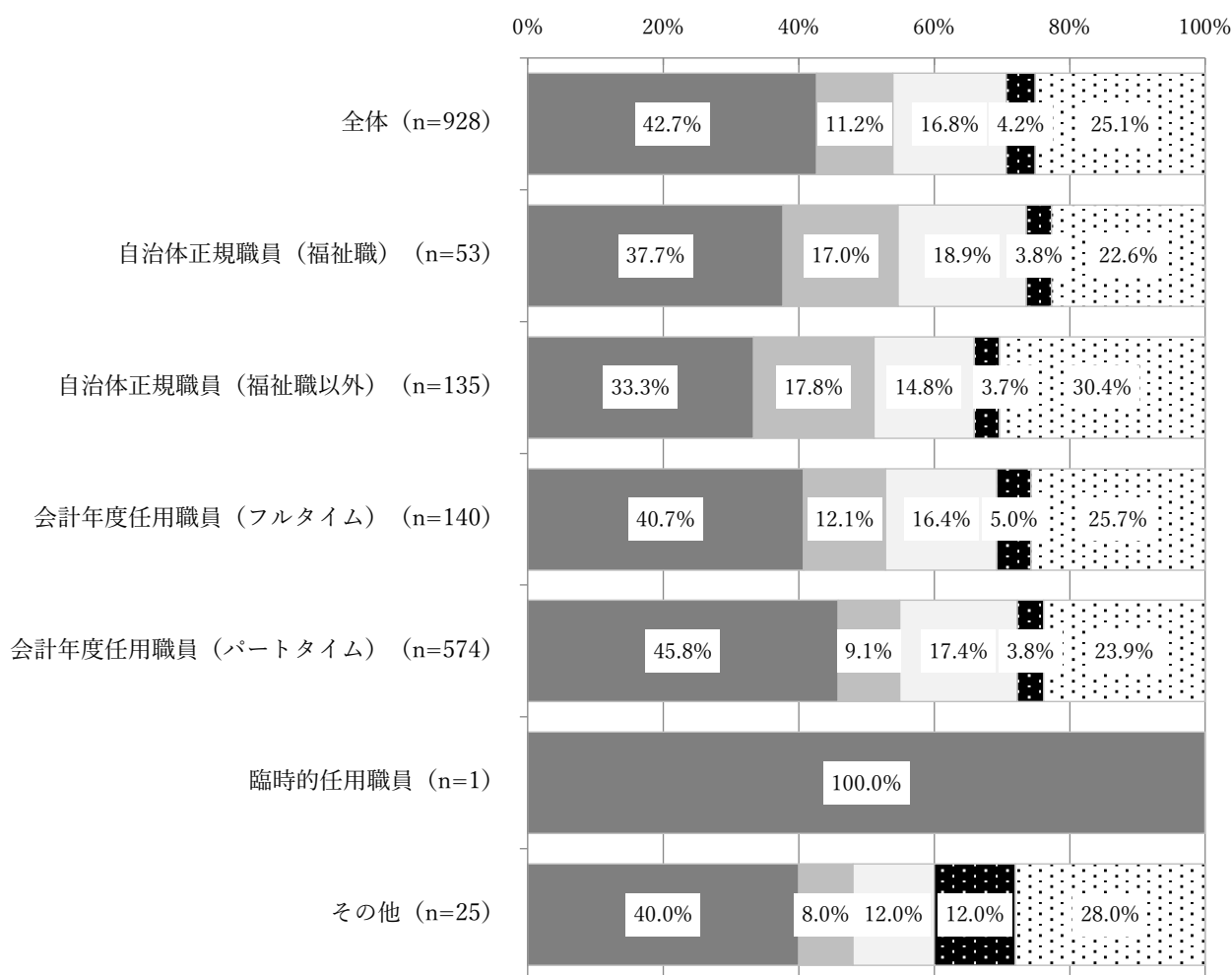
- ・ パソコンはあるが、つなげるのに時間がかかり、個人のスマホで調べるほうが早いことが多々ある
- ・ 電話相談であればパソコンでアクセス可能だが、訪問中は個人のスマートフォンを利用する。共有の携帯電話にインターネットで検索可能な環境を希望
- ・ デスク固定のパソコンしかないため、事前に資料等を準備して相談に入るが、調べるときは離席しないといけないため不便と感じるときがある。相談室でも利用できるタブレットがあると便利だろうと感じる。相談者のスマホで検索することもあるが電波も悪く Wi-Fi 環境がないためなかなかつながらない
- ・ 当県では会計年度任用職員は、モバイル PC でないため、相談時に PC を持参できないため個人の携帯を利用している。またオンライン会議参加も非常にやりにくい
- ・ 現在はガラケーのスマホが支給されているので、相談者の方と電話とショートメールはできるが、検索や LINE はできないので、通話も検索も両方できる機器が必要。DV 対応の時等は出先で電話や検索をすることもある
- ・ 市役所のネットのセキュリティが高すぎて、見られないページがたくさんある。自由に検索できる端末があるとよい
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付について、確定申告のようにネットで申請をしてもらえれば、貸付に該当する場合はプリントアウトしたものを事務所に持参してもらって面談ができる
- ・ 外国籍の方は携帯の翻訳機能を使われることが多く、こちら私物の携帯で対応することが多いので、母子・父子自立支援員用のタブレットと双方の通信のために無料 Wi-Fi があると助かるのではないかと思います

(10) <クロス集計>相談対応中に、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、必要な環境整備と雇用形態

「環境整備の必要はない」の割合は、「自治体正規職員（福祉職以外）」が30.4%で最も高く、次いで「その他」が28.0%だった。

図表 2-13 <クロス集計>相談対応中に、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、必要な環境整備×雇用形態

- 母子・父子自立支援員専用のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）でアクセスできるようにする
- 共有のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）でアクセスできるようにする
- 母子・父子自立支援員専用のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）と、共有のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）を併用し、アクセスできるようにする
- その他
- 環境整備の必要はない

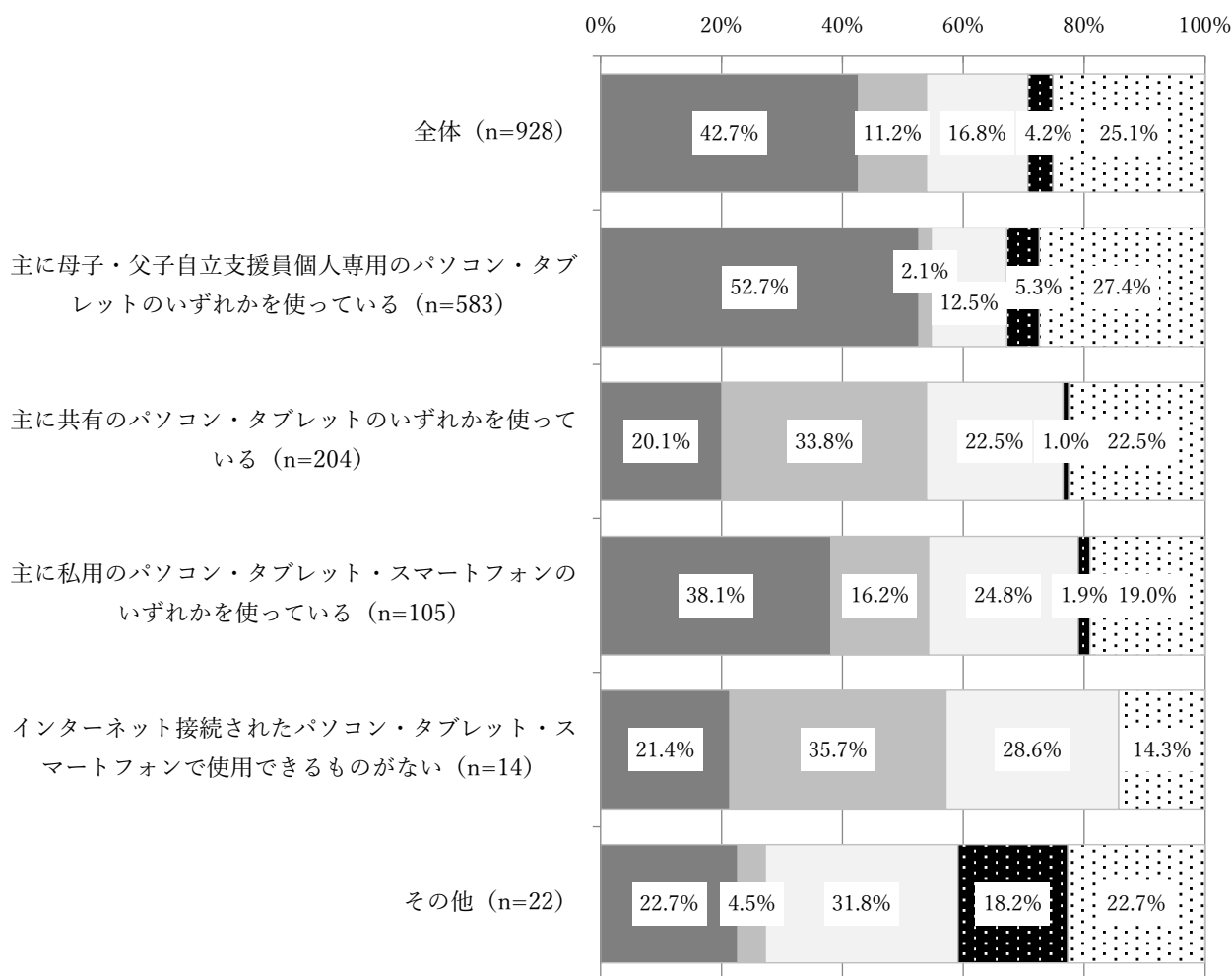


(11) <クロス集計>相談対応中に、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、必要な環境整備と2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法

「環境整備の必要はない」の割合は、「主に母子・父子自立支援員個人専用のパソコン・タブレットのいずれかを使っている」が27.4%で最も高かった。

図表 2-14 <クロス集計>相談対応中に、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、必要な環境整備×2023年12月1日から遡って1年以内の相談対応中に、外部のインターネットに接続して情報収集をしたいとき、主に調べた方法

- 母子・父子自立支援員専用のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）でアクセスできるようにする
- 共有のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）でアクセスできるようにする
- 母子・父子自立支援員専用のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）と、共有のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）を併用し、アクセスできるようにする
- その他
- 環境整備の必要はない



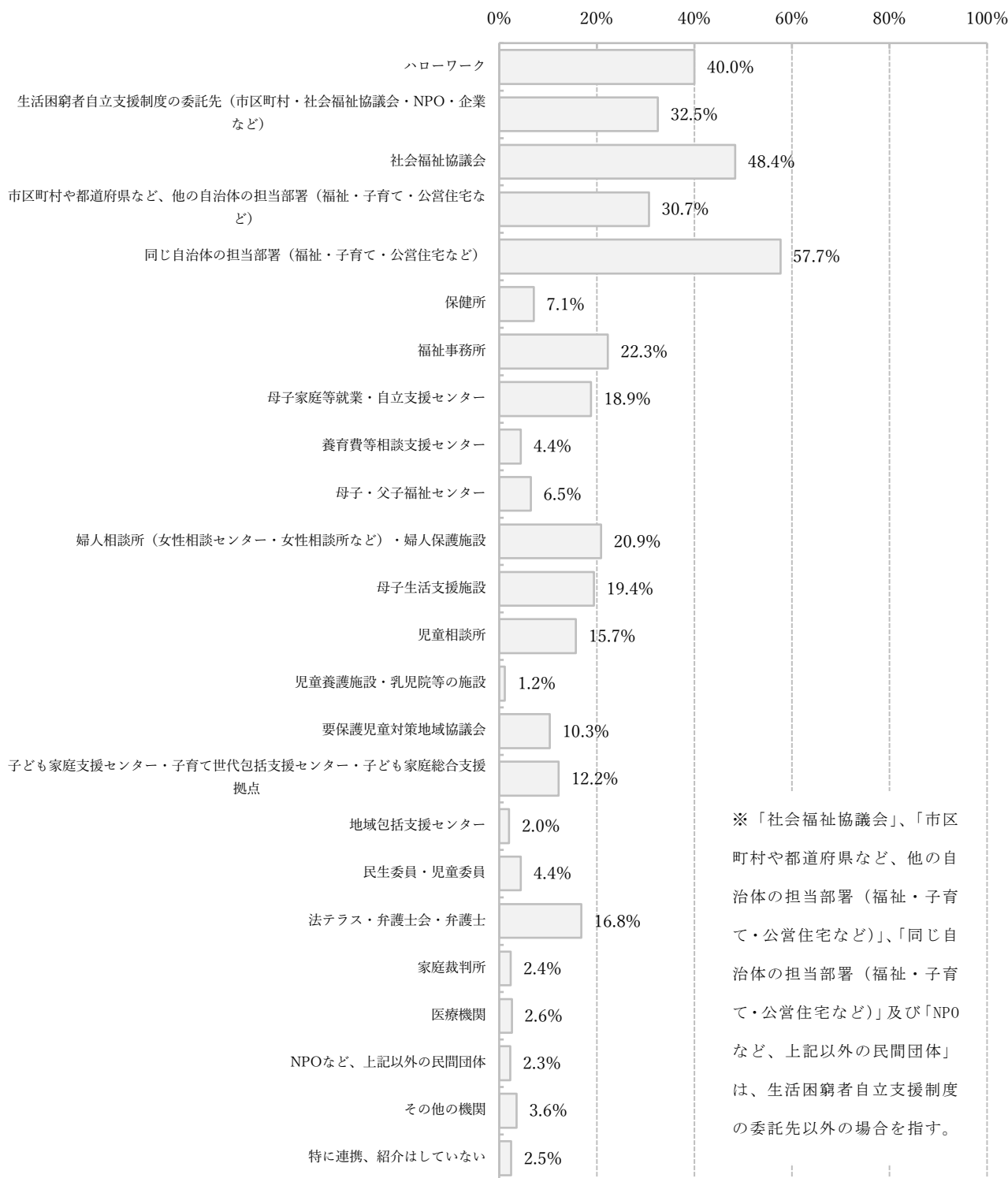
3. ご自身が対応した相談ケースに関すること

(1) 連携・紹介の経験が多い機関

「同じ自治体の担当部署(福祉・子育て・公営住宅など)」の割合が 57.7%で最も高く、次いで「社会福祉協議会 (48.4%)」となっている。

(n=928)

図表 2-15 連携・紹介の経験が多い機関 (複数回答)



その他の回答

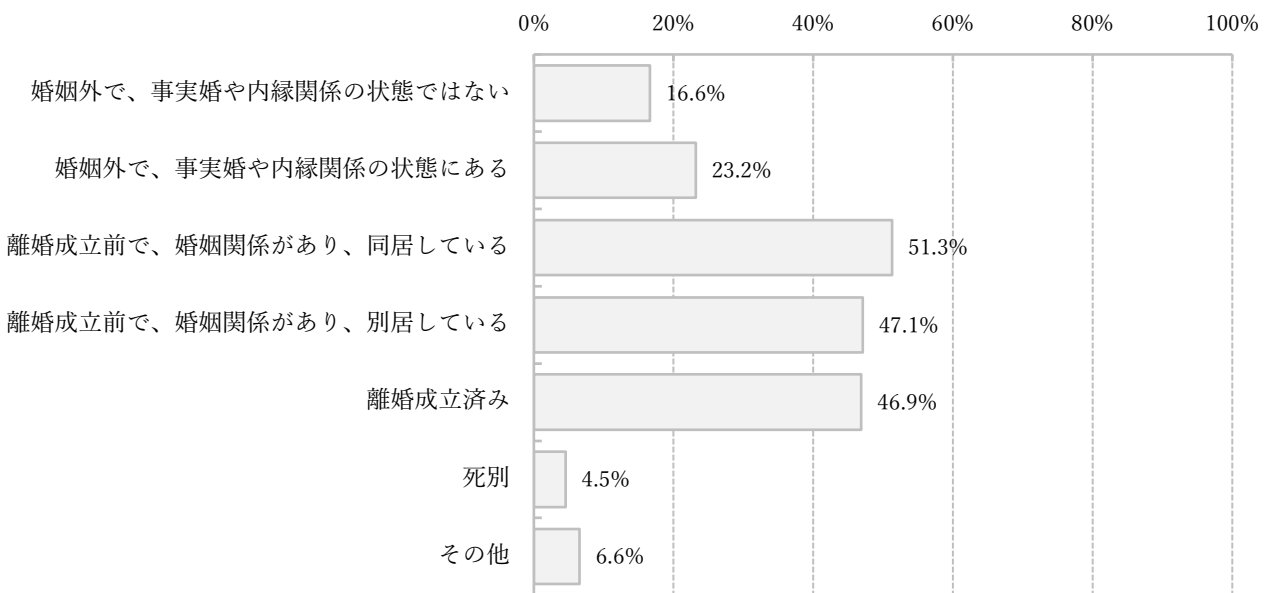
- ・ 学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー
- ・ 保育園
- ・ 警察
- ・ 住宅供給公社

(2) 解決が困難だと感じたケースにおける、相談者本人の家庭の状況として、対応経験が多いもの

「離婚成立前で、婚姻関係があり、同居している」の割合が51.3%で最も高く、次いで「離婚成立前で、婚姻関係があり、別居している（47.1%）」となっている。

(n=928)

図表 2-16 解決が困難だと感じたケースにおける、相談者本人の家庭の状況として、対応経験が多いもの（複数回答）



その他の回答

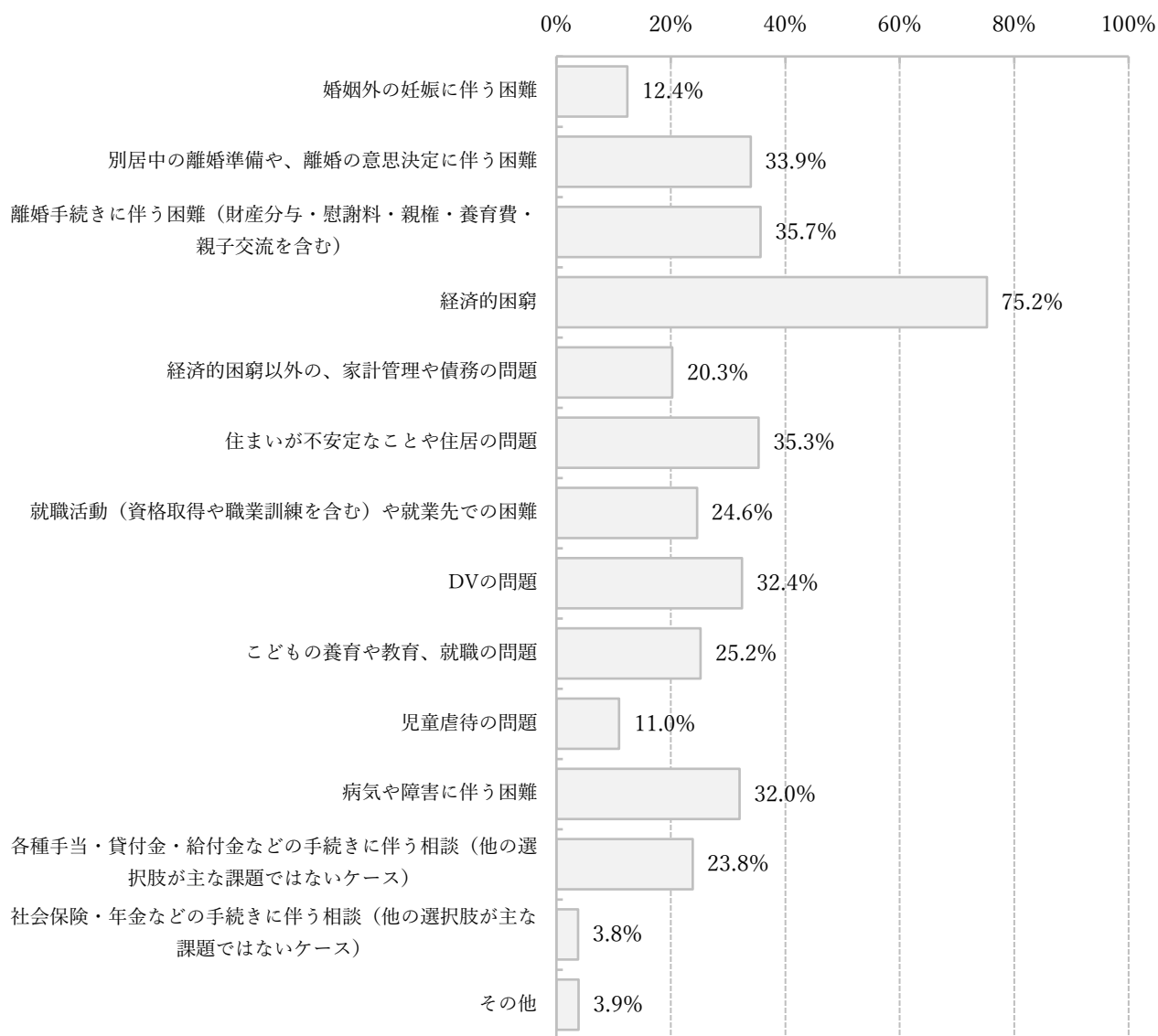
- ・ 婚姻中で、DVがあったため避難している

(3) 相談者本人の主な課題で、解決が困難だと感じたもののうち、対応経験が多いもの

「経済的困窮」の割合が75.2%で最も高く、次いで「離婚手続きに伴う困難(財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む) (35.7%)」となっている。

(n=928)

図表 2-17 相談者本人の主な課題で、解決が困難だと感じたもののうち、対応経験が多いもの(複数回答)



その他の回答

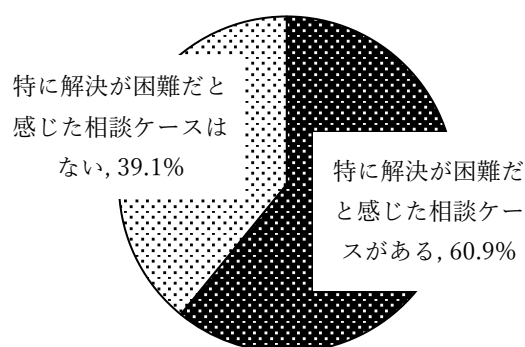
- ・ 外国人の離婚のケース
- ・ 本人から相談がなく関わるできないケース
- ・ 行政の対応への不満

(4) 相談者本人の主な課題で、解決が困難だと感じたもののうち、対応経験が多く、特に解決が困難だと感じた相談ケースの有無

「特に解決が困難だと感じた相談ケースがある」の割合が 60.9%で最も高く、次いで「特に解決が困難だと感じた相談ケースはない (39.1%)」となっている。

(n=928)

図表 2-18 相談者本人の主な課題で、解決が困難だと感じたもののうち、対応経験が多く、特に解決が困難だと感じた相談ケースの有無



4. 個別ケースについて

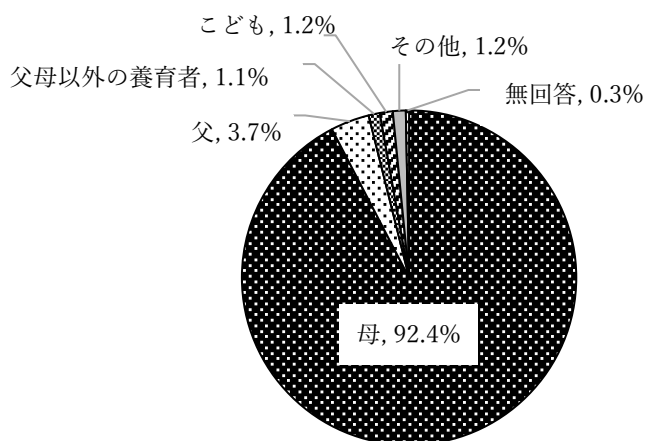
個別ケースは、令和 5 (2023) 年 12 月 1 日から遡って 3 年以内の期間に、一度でも相談対応を行ったケースについて回答を収集した (相談の開始時期は問わない)。なお、n 値はケース数となっている。

(1) 相談者本人の主な属性

「母」の割合が 92.4%で最も高く、次いで「父 (3.7%)」となっている。

(n=642)

図表 2-19 相談者本人の主な属性



その他の回答

- ・ 祖父母
- ・ 祖母であり養母（孫と養子縁組）
- ・ ひとり親のパートナー

(2) 初回相談時から数えた合計の相談回数

(n=642)

図表 2-20 初回相談時から数えた合計の相談回数

単位：回、無回答：15 ケース

合計値	平均値	中央値	最大値	最小値
13504.0	21.5	9.0	511.0	0.0

(3) 初回相談時から数えた合計の相談回数の内訳

「5 回未満」の割合が 27.6%で最も高く、次いで「5 回以上 10 回未満（22.6%）」となっている。

(n=642)

図表 2-21 初回相談時から数えた合計の相談回数の内訳

	5 回未満	5 回以上 10 回未満	10 回以上 20 回未満	20 回以上 50 回未満
ケース数	177.0	145.0	144.0	89.0
割合	27.6%	22.6%	22.4%	13.9%
	50 回以上 100 回未満	100 回以上	無回答	
ケース数	45.0	27.0	15.0	
割合	7.0%	4.2%	2.3%	

(4) 初回相談時から数えた合計の相談期間

(n=642)

図表 2-2 2 初回相談時から数えた合計の相談期間

単位：ヶ月、無回答：13 ケース

合計値	平均値	中央値	最大値	最小値
10731.0	17.1	7.0	360.0	0.0

※現在も相談が継続している場合は、現在までの期間を回答。小数点第一位以下を四捨五入して回答しているため、最小値の「0」は0.5ヶ月未満の場合となっている。

(5) 初回相談時から数えた合計の相談期間の内訳

「半年未満」の割合が37.2%で最も高く、次いで「半年以上1年未満(19.8%)」となっている。

(n=642)

図表 2-2 3 初回相談時から数えた合計の相談期間の内訳

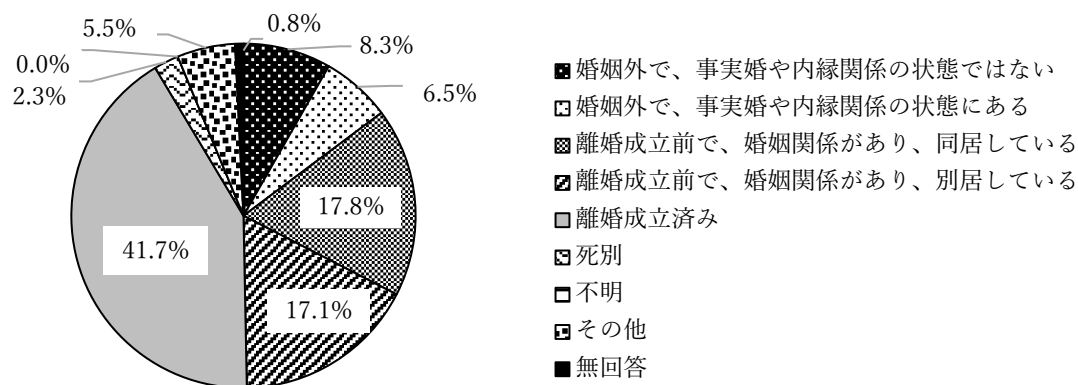
	半年未満	半年以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満
ケース数	239.0	127.0	110.0	116.0
割合	37.2%	19.8%	17.1%	18.1%
	5年以上10年未満	10年以上	無回答	
ケース数	29.0	8.0	13.0	
割合	4.5%	1.2%	2.0%	

(6) 相談者本人の家庭の状況

「離婚成立済み」の割合が41.7%で最も高く、次いで「離婚成立前で、婚姻関係があり、同居している（17.8%）」となっている。

(n=642)

図表 2-24 相談者本人の家庭の状況



その他の回答

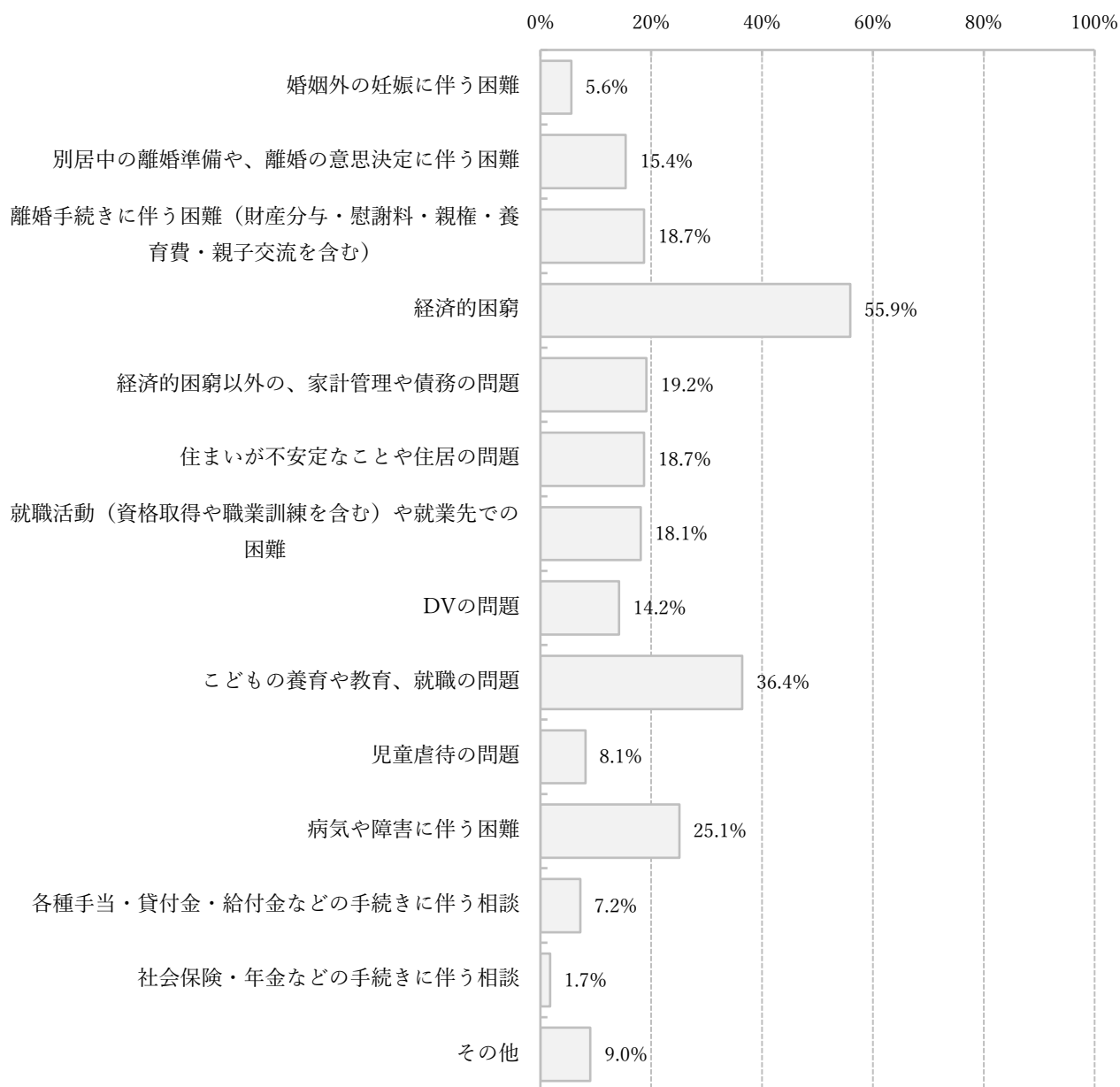
- ・ 婚姻外で事実婚を解消した（認知はある）
- ・ 離婚成立済みで、同居している
- ・ DVにより避難している
- ・ 養育者で子（父子家庭）から孫への虐待があり引き取った
- ・ 所在不明となった母親に代わり、寡婦である祖母が養育している

(7) 相談者本人の主な課題

「経済的困窮」の割合が55.9%で最も高く、次いで「こどもの養育や教育、就職の問題(36.4%)」となっている。

(n=642)

図表 2-25 相談者本人の主な課題（複数回答）



その他の回答

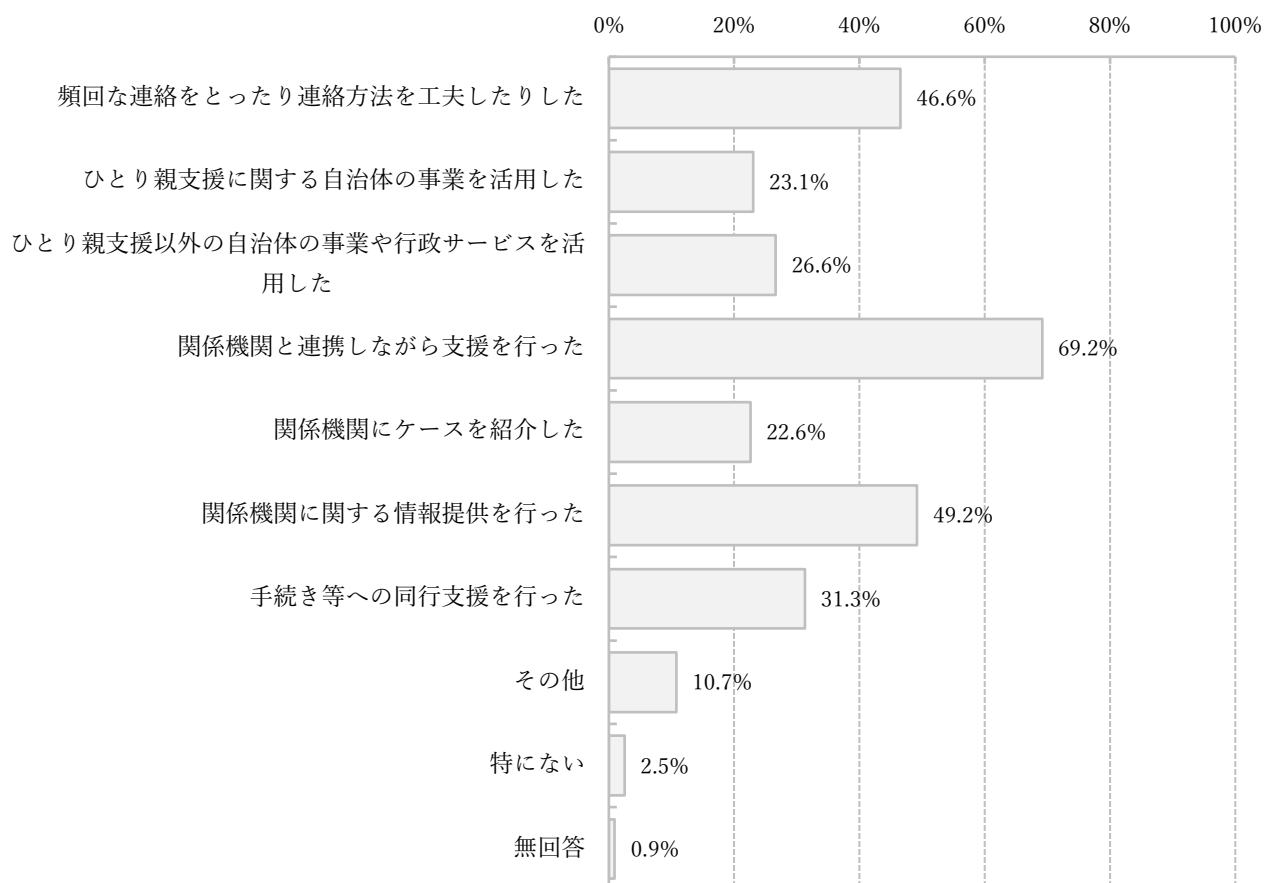
- ・ 親族との関係性、同居家族との不和
- ・ 前配偶者とのトラブル
- ・ 外国籍の相談者で、日本の制度の理解が難しい
- ・ 精神の不安定さ
- ・ 再婚後、配偶者が連れ子との養子縁組に応じない

(8) 相談ケースを解決するために行ったこと

「関係機関と連携しながら支援を行った」の割合が69.2%で最も高く、次いで「関係機関に関する情報提供を行った（49.2%）」となっている。

(n=642)

図表 2-26 相談ケースを解決するために行ったこと（複数回答）



その他の回答

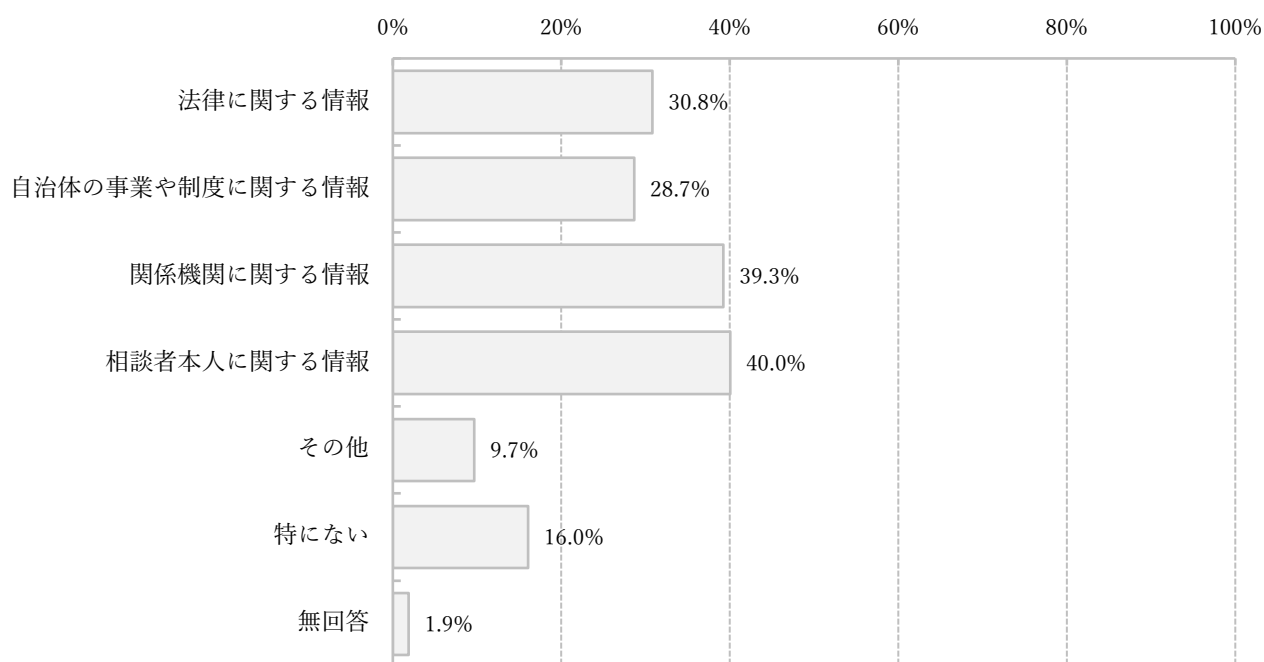
- ・ 傾聴
- ・ 相談者本人だけでなく夫や子ども、親族との面談・連絡
- ・ 相談者、親を交えた定期的な話し合い
- ・ 奨学金の在学猶予の処置
- ・ 生活改善のための支援（家計簿付けや償還計画の支援）

(9) 相談ケースをよりスムーズに解決するために得られるとよかった情報

「相談者本人に関する情報」の割合が 40.0%で最も高く、次いで「関係機関に関する情報 (39.3%)」となっている。

(n=642)

図表 2-27 相談ケースをよりスムーズに解決するために得られるとよかった情報（複数回答）



その他の回答

- ・ 外国籍の方の離婚に対する考え方、対応方法、支援制度
- ・ こどもの様子やこども本人の意思
- ・ 病気や障害、依存症等に関する専門知識や相談先
- ・ 心理的な理解やアプローチするための知識
- ・ 類似事案に関する対応事例

(10) 相談支援を行う中での困りごとや、支援の充実のために必要だと感じること

<相談支援全般に関すること>

- ・ 相談技術、面談スキルの強化
- ・ 相談者への寄り添い、傾聴、情報収集
- ・ 制度に関する知識や最新の情報
- ・ 相談室の設置
- ・ 弁護士の相談窓口
- ・ 気軽に相談に来られる場所にする

<支援制度や支援サービスについて>

- ・ 住宅支援や一時的な生活場所の確保（要件や申請時期があり公営住宅が活用しづらい、離婚前の別居時の住宅確保が困難、一時的な避難場所がない、家賃補助が必要、障害者が母子又は家族で暮らせるグループホームが必要、母子生活支援施設が少ない／等）
- ・ 貸付や返済の利便性の向上（申請から決定するまでの手間や負担が大きい、手続きや審査会の簡略化・スピードアップ、コンビニや郵便局の口座振替が利用できない、福祉資金貸付が給付型との兼ね合いで利用しにくい、給付との併給可否が分かりにくい／等）
- ・ オンライン申請やオンライン面談、LINE 相談等の実現（日中相談に来ることが難しいため、オンラインでの面談や休日・夜間の自宅での手続きを可能にしてほしい／等）
- ・ ギリギリの課税世帯や現在困窮している家庭への支援の強化（児童扶養手当受給が支援要件になっていることが多く、今困窮している家庭への支援が困難、ギリギリ課税世帯となっているひとり親の困難が多い／等）
- ・ 修学資金や奨学金の入金時期の早期化（入金時期が遅く支援対象になっても入学金を一旦負担しなければならずニーズに合わない／等）
- ・ 養育費の強制執行手続き費用のサポート（費用の補助、債務者負担／等）

<相談体制やスーパーバイズ、相談員へのサポートに関すること>

- ・ 定期的にスーパーバイズを受けられる機会
- ・ 支援員が困った時に相談できる環境や相談を受けてくれる窓口
- ・ 職場や上司の理解やチームワーク
- ・ 母子・父子自立支援員の増員、人員体制の強化
- ・ 相談業務に専念できる体制の構築
- ・ 専門職等の配置
- ・ 雇用の安定化

<研修やスキルアップ・知識向上に関すること>

- ・ 相談員に対する各種研修の充実（関連分野の専門知識、相談支援技術、制度、法律、関係機関等）
- ・ 相談内容が多岐にわたるため、知識を身に付ける必要がある
- ・ 支援員のスキルアップ
- ・ 相談者に支援や助言をするための研修会の実施
- ・ 情報共有や情報交換の機会の確保
- ・ 支援員同士の交流の実施

<他機関や関係機関との協力・連携、情報共有に関すること>

- ・ 相談内容が複雑化しており、関係機関との連携がより必要
- ・ 関係機関との日頃からの繋がりや顔の見える関係づくり

- ・ 他機関との情報交流を持つ機会
- ・ 分野を横断した支援体制の構築
- ・ 多方面からの専門的で積極的な支援

<相談支援強化のためのツールに関すること>

- ・ 事例集
- ・ 事例ごとの相談先
- ・ 最新マニュアルの統一
- ・ 社会資源や制度、民間機関等をまとめた冊子、制度や手続きの一覧
- ・ Q&A 集
- ・ 支援に必要な情報を収集するためのツール（相談業務のフローチャートや検索サイト）
- ・ 面接時や翻訳機能利用時、通話不可の方への対応時等に利用できる持ち出し可能なタブレット・スマートフォン
- ・ LINE、SNS、AI 等

<その他>

- ・ 母子・父子自立支援員や相談窓口の周知
- ・ 相談を希望しない方に対する相談支援へのつなぎ方の工夫
- ・ 外国籍の方への対応や言語への対応
- ・ 障害や精神的な課題を抱えた方への対応スキルの向上

第3章 養育費確保の取り組みに関する自治体アンケート調査

要旨

【養育費確保のための取り組みの実施状況及び実績件数】

- ・ 養育費確保のための取り組みは、「実施している」の割合が 28.7%、「実施していない」の割合が 71.3%だった。
- ・ 養育費確保のための具体的な取り組み内容は、「公正証書等による債務名義の作成支援」の割合が 68.4%で最も高く、次いで「養育費に係る保証契約における保証料への支援（48.4%）」だった。
- ・ 具体的な取り組みを実施している場合、概ねの実績件数は「公正証書等による債務名義の作成支援」が合計 2092.0 件（平均 12.0 件）、「戸籍抄本等の書類取得支援」が合計 434.0 件（平均 5.3 件）、「養育費に係る保証契約における保証料への支援」が合計 66.0 件（平均 0.5 件）、「裁判外紛争解決手続き（ADR）を利用し調停に係る費用への支援」が合計 5.0 件（平均 0.2 件）だった。
- ・ 養育費確保のための取り組みを実施していない理由は、ニーズが把握できていないことや相談実績がないこと、財源・体制・ノウハウ等の不足のほか、関係機関や既存事業を紹介しているという回答があった。

【養育費確保のために必要な取り組み及び実施にあたっての課題】

- ・ 養育費確保のために必要な取り組みは、「公正証書等による債権名義の作成支援」の割合が 51.1%で最も高く、次いで「法テラスとの連携（48.3%）」だった。
- ・ 養育費確保のために必要な取り組みを実施する場合の課題としては、現行の法律・制度や公正証書作成等の手続き、支援体制の強化や予算確保等に関することが挙げられた。
- ・ 上記の課題の解決方法としては、養育費に関する制度設計や予算確保、各種手続きに対する支援、関係機関との連携等に関することが挙げられた。
- ・ 養育費確保のために必要な取り組みとして、「養育費等相談支援センターの事業拡大」を選んだ場合の具体案には、オンライン等の相談ツールの充実、巡回相談の実施、各地域への窓口設置等が挙げられた。

【こども家庭庁が実施している各種事業に関するご意見】

- ・ 平成 20 年 7 月 22 日雇児発第 0722003 号「母子家庭等就業・自立支援事業の実施について」における「養育費等支援事業」についての要望等としては、補助率や事業の設計に関すること、相談窓口の周知や相談対応の拡大、相談員の体制等について意見があった。
- ・ 令和元年 6 月 26 日付子発 0626 第 2 号「離婚前後親支援モデル事業の実施について」における「③養育費等の履行確保等に資する事業」についての要望等としては、補助率や事業の設計、対象となる業務に関すること、弁護士や保証契約の支援に関すること等について意見があった。

1. アンケート調査概要

1. 目的

国庫補助事業に限らず、自治体独自の取り組みを含めた、各自治体における養育費確保の取り組みに関する実態把握を行うとともに、養育費確保のために必要な取り組みや実施にあたっての課題等について整理を行うことを目的とする。

2. 調査対象

各都道府県・市区町村のひとり親支援担当部局（1,788自治体）を調査対象とした。

3. 調査方法

各都道府県・市区町村のひとり親支援担当部局に WEB アンケートを送付・回収した。調査実施期間は、令和5（2023）年12月20日～令和6（2024）年1月26日。

4. 主な調査内容

- ・ 養育費確保のための取り組みの実施状況及び実績件数
- ・ 養育費確保のために必要な取り組み及び実施にあたっての課題
- ・ こども家庭庁が実施している各種事業に関するご意見

※特段の断りのない場合は、令和5（2023）年12月1日時点の状況について回答。ただし、各取り組みの概ねの実績件数については、令和5（2023）年4月～11月の件数を回答。

※自由記述回答については、主な内容を任意に抽出し、一部編集した上で取りまとめた。

5. 回収結果

有効回答が891件あり、有効回答率は49.8%だった。

図表 3-1 回収結果

発送数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,788	901	50.4%	891	49.8%

II. アンケート調査結果

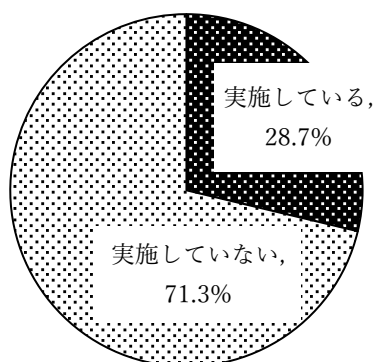
1. 養育費確保のための取り組みの実施状況及び実績件数

(1) 養育費確保のための取り組みの有無

「実施している」の割合が 28.7%、「実施していない」の割合が 71.3%となっている。

(n=891)

図表 3-2 養育費確保のための取り組みの有無

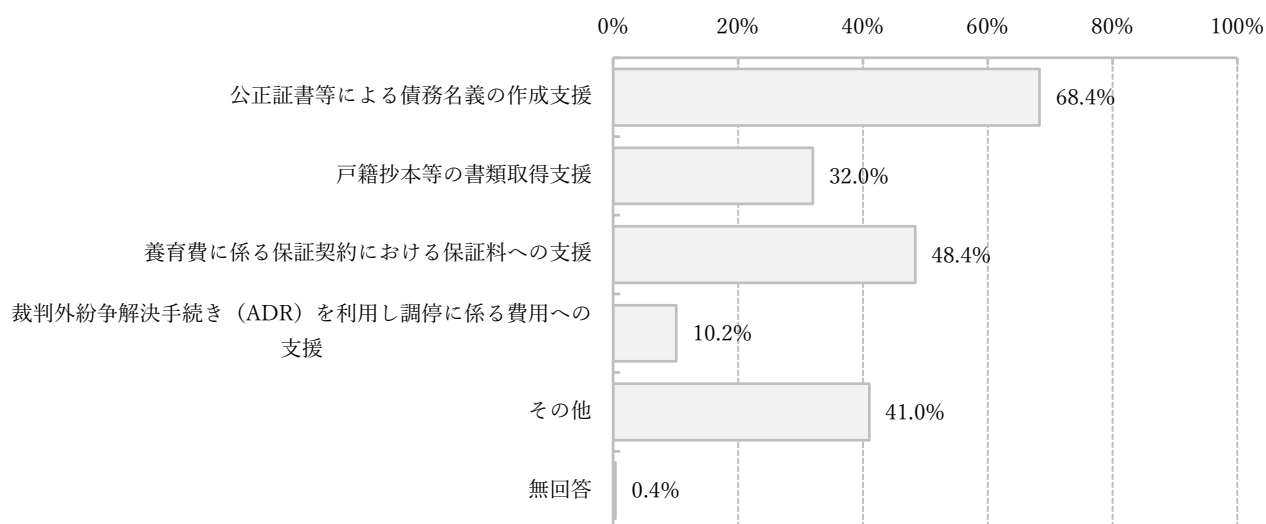


(2) 養育費確保のための取り組みを実施している場合の具体的な取り組み内容

「公正証書等による債務名義の作成支援」の割合が 68.4%で最も高く、次いで「養育費に係る保証契約における保証料への支援（48.4%）」となっている。

(n=256)

図表 3-3 養育費確保のための取り組みを実施している場合の具体的な取り組み内容（複数回答）



その他の回答

- ・ 強制執行に対する弁護士費用等（着手金及び実費）の補助
- ・ 法律相談・弁護士による養育費相談（無料）
- ・ 自治体等による養育費・親子交流支援セミナー・相談会
- ・ 養育費立替支援事業
- ・ 養育費の取り決めに関する周知活動（チラシ作成・ひとり親世帯全戸配布等）
- ・ アンケート調査による実態把握と結果に基づいた相談対応

(3) 公正証書等による債務名義の作成支援を実施している場合の概ねの実績件数

(n=175)

図表 3-4 公正証書等による債務名義の作成支援を実施している場合の概ねの実績件数

単位：件、無回答：0件

合計値	平均値	中央値	最大値	最小値
2092.0	12.0	6.0	173.0	0.0

(4) 公正証書等による債務名義の作成支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳

「1件以上5件未満」の割合が33.7%で最も高く、次いで「5件以上10件未満（24.6%）」となっている。

(n=175)

図表 3-5 公正証書等による債務名義の作成支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳

	0件	1件以上 5件未満	5件以上 10件未満	10件以上 20件未満
件数	15.0	59.0	43.0	29.0
割合	8.6%	33.7%	24.6%	16.6%
	20件以上 50件未満	50件以上	無回答	
件数	23.0	6.0	0.0	
割合	13.1%	3.4%	0.0%	

(5) 戸籍抄本等の書類取得支援を実施している場合の概ねの実績件数

(n=82)

図表 3-6 戸籍抄本等の書類取得支援を実施している場合の概ねの実績件数

単位：件、無回答：0件

合計値	平均値	中央値	最大値	最小値
434.0	5.3	1.0	142.0	0.0

(6) 戸籍抄本等の書類取得支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳

「0件」の割合が45.1%で最も高く、次いで「1件以上5件未満（34.1%）」となっている。

(n=82)

図表 3-7 戸籍抄本等の書類取得支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳

	0件	1件以上 5件未満	5件以上 10件未満	10件以上 20件未満
件数	37.0	28.0	7.0	4.0
割合	45.1%	34.1%	8.5%	4.9%
	20件以上 50件未満	50件以上	無回答	
件数	5.0	1.0	0.0	
割合	6.1%	1.2%	0.0%	

(7) 養育費に係る保証契約における保証料への支援を実施している場合の概ねの実績件数

(n=124)

図表 3-8 養育費に係る保証契約における保証料への支援を実施している場合の概ねの実績件数

単位：件、無回答：0件

合計値	平均値	中央値	最大値	最小値
66.0	0.5	0.0	18.0	0.0

(8) 養育費に係る保証契約における保証料への支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳

「0件」の割合が77.4%で最も高く、次いで「1件以上5件未満（20.2%）」となっている。

(n=124)

図表 3-9 養育費に係る保証契約における保証料への支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳

	0件	1件以上 5件未満	5件以上 10件未満	10件以上 20件未満
件数	96.0	25.0	1.0	2.0
割合	77.4%	20.2%	0.8%	1.6%
	20件以上 50件未満	50件以上	無回答	
件数	0.0	0.0	0.0	
割合	0.0%	0.0%	0.0%	

(9) 裁判外紛争解決手続き(ADR)を利用し調停に係る費用への支援を実施している場合の概ねの実績件数

(n=26)

図表 3-10 裁判外紛争解決手続き(ADR)を利用し調停に係る費用への支援を実施している場合の概ねの実績件数

単位：件、無回答：0件

合計値	平均値	中央値	最大値	最小値
5.0	0.2	0.0	3.0	0.0

(10) 裁判外紛争解決手続き(ADR)を利用し調停に係る費用への支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳

「0件」の割合が88.5%で最も高く、次いで「1件以上5件未満(11.5%)」となっている。

(n=26)

図表 3-1-1 裁判外紛争解決手続き(ADR)を利用し調停に係る費用への支援を実施している場合の概ねの実績件数の内訳

	0件	1件以上 5件未満	5件以上 10件未満	10件以上 20件未満
件数	23.0	3.0	0.0	0.0
割合	88.5%	11.5%	0.0%	0.0%
	20件以上 50件未満	50件以上	無回答	
件数	0.0	0.0	0.0	
割合	0.0%	0.0%	0.0%	

(11) 養育費確保のための取り組みを実施していない理由

<ニーズが不明、相談実績がない>

- ・ ニーズ把握ができていない
- ・ 相談実績がない・相談が少ない(前配偶者の経済力であきらめているため該当する相談がない、相談者が来所時点で養育費に関する取り決めを終了している、当事者だけで解決できない場合は両親や兄弟を交えて話し合っ解決しているケースが多い/等)
- ・ 養育費確保のための取り組みをすでに実施している自治体において、取り組みが養育費確保につながっているか不明

<財源・体制・ノウハウ等が不足している>

- ・ 予算や人員の確保が難しい
- ・ 担当課が決まっていない
- ・ 離婚に伴う相談支援を希望する方へ随時個別対応は行っているが、養育費確保に関する専門的知識を有する相談員の確保や継続的支援は難しい
- ・ 市が実施主体となるのが難しく、適切な委託先がない
- ・ 養育費確保のための取り組み方法等が確立されていない

<関係機関や既存事業を紹介している>

- ・ 関係機関(法テラスや養育費等相談支援センター、ひとり親家庭等就業・自立支援センター/等)を紹介している

- ・ 無料弁護士相談を紹介している
- ・ 母子父子自立支援員が相談対応を行っている
- ・ 県の相談窓口や養育費確保支援事業（公正証書等作成手数料給付・養育費請求調停申立費用の補助等）を紹介している

<検討中、今後実施を予定している>

- ・ 養育費の取決め状況および受取り状況の聞き取りを行ってきた結果を基に、令和 6 年度からの事業実施を目指している
- ・ 他市の実施状況を踏まえて、実施について検討中

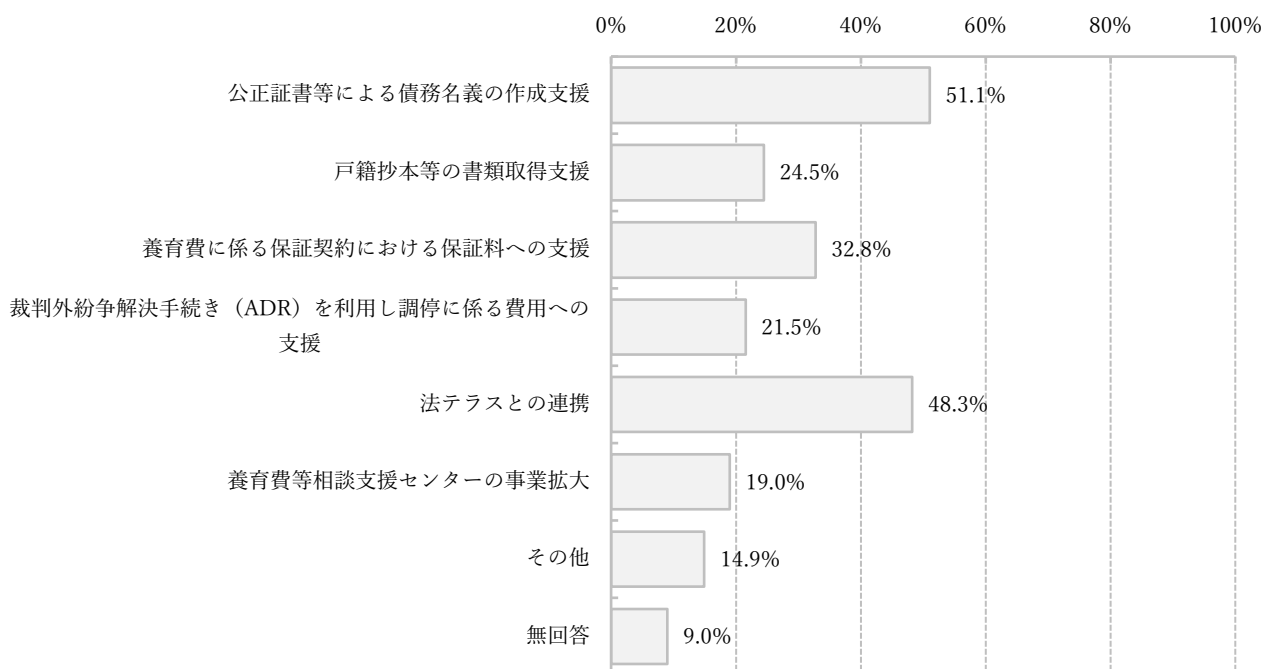
2. 養育費確保のために必要な取り組み及び実施にあたっての課題

(1) 養育費確保のために必要な取り組み

「公正証書等による債権名義の作成支援」の割合が 51.1%で最も高く、次いで「法テラスとの連携（48.3%）」となっている。

(n=891)

図表 3-12 養育費確保のために必要な取り組み（複数回答）



その他の回答

<手続きの負担軽減>

- ・ 手続きの簡便化
- ・ 強制執行や調停の簡略化、迅速化、負担軽減

<支払いの仕組み化・義務化>

- ・ 養育費の明確な金額を設定する
- ・ 養育費を給料天引きにする国の政策
- ・ 養育費の支払い・取り決めの義務化
- ・ 離婚時における公正証書等作成、家庭裁判所での調停等の義務化
- ・ 養育費不払いに対し罰則を設ける
- ・ 養育費を支払った人への税の軽減政策

<金銭的支援の拡充>

- ・ 公正証書・調停調書等作成経費に対する補助、給付
- ・ 養育費の差押え等の強制執行手続きに係る訴訟費用の補助
- ・ 未払い養育費の立替支援
- ・ 弁護士着手金・報酬金に対する助成
- ・ 無料の弁護士相談

<支援体制の強化>

- ・ 相談員・支援員等専門職員の配置
- ・ 自治体職員向けの研修

<周知・啓蒙活動の実施>

- ・ 養育費確保についての周知・広報
- ・ 親・子に対するこどもの権利についての周知
- ・ 養育費の必要性や確保のための知識を、両親が事前に身につけておくこと

(2) 養育費確保のために必要な取り組みを実施する場合の課題

<現行の法律・制度に関すること>

- ・ 財産や支払い能力のない相手方から養育費を受け取れない場合の支援策が無い
- ・ 相手と関わりたくなかったり、相手に支払う能力や支払う意志がなかったりする場合スムーズに取り決めが進まない制度である
- ・ 手続きの義務化や自治体を越えた制度改革には法整備が必要になる（現在の制度では実施できない）

<手続き・事務に関すること>

- ・ 公証人手数料の領収書の内容が公証役場ごとに異なり、養育費の取り決めに係る手数料が判別しにくい等の場合その都度公証役場へ確認をしているため、事務負担を感じている

- ・ 公正証書の作成について、本人とその配偶者双方の合意が必要であるため、離婚前に作成しておかないと、離婚後面会等がない場合作成が円滑に進まない、作成できないこと
- ・ 債務名義の作成をするための当事者での話し合い等が困難であり、事業を活用するまでに至らないケースが多くある
- ・ 公正証書や家裁での調停、裁判手続きを知らないひとり親も存在、相手方の住所や連絡先を知らないひとり親も多いため債務名義作成が困難

<支援体制の強化・予算確保に関すること>

- ・ 国や自治体での予算及び人員の確保
- ・ 専門知識のある人材（養育費の算定や履行確保等の知見を持つ人材・書類の妥当性を確認できる人材等）の確保
- ・ 自立支援員の法律的識見の必要性と業務量の増加 ・ 財源の確保
- ・ 連携できる弁護士の確保

<周知・啓蒙活動に関すること>

- ・ 当事者に対する離婚前からの制度の周知
- ・ ADR についての認知度不足

<関係機関との連携に関すること>

- ・ 法テラス・養育費等相談支援センターが近くにない、あるいは少ない
- ・ 法テラスとの連携
- ・ 近隣自治体との連携、事例共有

<その他>

- ・ どのように取り組めばいいかわからない、ノウハウがない
- ・ 個人情報取り扱い

(3) 養育費確保のために必要な取り組みを実施する場合の課題解決の方法

<制度設計・予算確保に関すること>

- ・ 国の制度変更（離婚の際に養育費に関する確約を行う等）
- ・ ニーズ量の調査
- ・ 別居親が養育費を支払った場合にその金額を所得控除する等、養育費支払いがインセンティブになるような仕組みづくり
- ・ 養育費不払い（払わない）時の罰則規定の検討
- ・ 国庫補助の拡充

<手続きに対する支援に関すること>

- ・ 相談者がオンラインを活用し、自治体を跨がなくても手続き・相談ができる体制を整える
- ・ 本人負担を減らす部分に重点を置く場合、事務手続きの補助をすることが解決につながると考えている
- ・ 司法手続きを簡略化する等、弁護士を介さなくても手続きができるような制度ができるとよい
- ・ 公正証書にするためには手続きに手間がかかるため、離婚届に記載して、それを公正な書類とする等の簡易的な処置が必要

<周知・啓蒙活動に関すること>

- ・ 親に対し、こどもの権利、子育ての責任に関して父母学級等学習する機会を設ける
- ・ 国や県による先進事例の周知
- ・ 制度や事業を網羅し体系的に記載されているガイドブックやアプリを作成
- ・ 離婚前後の周知だけでは難しい。中高生ぐらいから授業に取り入れる等して養育費の重要性を学ぶべき

<関係機関との連携に関すること>

- ・ 戸籍係と連携し離婚届にチラシを挟む等周知の徹底、離婚前段階での相談の強化
- ・ 公証役場等各関係機関との連携や、児童扶養手当の申請時に制度について案内をする
- ・ 行政とADRが提携する等、利用しやすくする
- ・ 法テラスとの連携を国・県主導ですすめていく
- ・ 県が県内にある公正証書を作成できる事業所一覧を作成し、市町村へ情報提供する

<スキルアップ・研修に関すること>

- ・ 養育費確保のための取り組みを実施している事業所に研修を依頼して参加する
- ・ 公正証書や調停調書の記載方法について職員が学ぶ機会の確保

(4) 養育費確保のために必要な取り組みとして、「養育費等相談支援センターの事業拡大」を選んだ場合の具体案

- ・ SNS・オンラインツールの充実（現行のチャットボット以外にも、LINEで個別対応可能にする等）
- ・ 電話相談の対応時間の拡大
- ・ 各地に巡回相談のような形で来てもらいたい
- ・ 地区ごとに養育費等相談支援センター機能を持った公的機関を設置する
- ・ 電子で手続きが完結するスキームを作り、どこにいても相談できる環境を整備する
- ・ 福祉事務所や振興局がない自治体に、住民が足を運びやすい施設（役場の庁舎内や地域のコミュニティセンター内）に直接相談できる窓口等を設置する
- ・ 自治体に専門知識を持った人を派遣し、児童扶養手当等担当の係と連携して業務を行う

てもらう

- ・ 手続き代行や、サポーター制度
- ・ 養育費に関する専門知識をもたれた相談支援センターで、全国同じ水準での支援があればよいと思う
- ・ 各自治体がそれぞれ取り組むのではなく、養育費等相談支援センターが統括して取り組んでいくべき

3. こども家庭庁が実施している各種事業に関するご意見

(1) こども家庭庁が実施している、平成 20 年 7 月 22 日雇児発第 0722003 号「母子家庭等就業・自立支援事業の実施について」における「養育費等支援事業」についての要望等

- ・ 養育費に対する課題は、地方自治体の実情によって変わるものではなく全国的な課題であるため、地方自治体の取り組みに対する補助の形式ではなく、国の事業として全国統一的に展開すべき
- ・ 国補助率（1/2）の引き上げ
- ・ 「養育費等支援事業」と「離婚前後親支援モデル事業の実施について」における「③養育費等の履行確保等に資する事業」とでは、弁護士相談や同行支援等重複するところもあるので、養育費確保の重要性も高くなっており、2つの事業が統合されれば、養育費専門相談員と関連事業を合わせて一つの補助事業にまとめられてよい
- ・ この事業を行っている自治体ではどのように支援しているのか、また、全国的にどのくらいのニーズがあるのか等をデータで教えてほしい
- ・ 養育費のみに限定せず、慰謝料や年金分割等、離婚時に決めた事項についても補助金限度内なら給付してほしい
- ・ 養育費を通じて相手方と関わる心理的負担感を軽減する仕組みを作れるとよい
- ・ 離婚を考えている世帯が事前に自治体窓口へ相談に来るケースは限られており、「知っていれば利用したのに」ということが多い。広く社会に知られる必要がある
- ・ 対象を主に母子家庭とするならば、相談窓口の開所日や時間の配慮や SNS での相談対応等、仕事をしながら相談しやすい環境作りが重要と思う
- ・ 市だけでは件数が多くないが、専門相談員が無料で相談（出張相談もあり）にのってくれて、県の機関なので安心して案内できる
- ・ 相談員の人件費に対する補助
- ・ 相談員の配置等について、人材バンク等があれば配置を検討しやすいと思う
- ・ 相談員の雇用について、必要な資格、経験年数等国において想定している条件等を示し、なるべく自治体間で相談員の能力差が出ないような状況が望ましい

(2) こども家庭庁が実施している、令和元年6月26日付子発 0626 第2号「離婚前後親支援モデル事業の実施について」における「③養育費等の履行確保等に資する事業」についての要望等

- ・ 国庫補助率及び国庫上限の引き上げ
- ・ どのような業務が対象となるか（例えば弁護士費用の着手金が対象となる等）明記してもらいたい
- ・ 令和6年度予算案において「弁護士費用支援」のメニューが追加されたが、公的支援を行う対象（上限額等）の考え方を教えてほしい
- ・ 取り決めをしたにもかかわらず、養育費の支払いがされていない、途中から支払いがされなくなったケースが多く見受けられるので、履行確保以降も継続した相談、支援が受けられる制度や仕組みを設けてほしい
- ・ 現行の制度では、養育費の取決めまでを支援することに重点を置いており、それは公正証書による取決めの場合の養育費受給率の高さから効果が見込まれる制度ですが、その後の履行を支援する制度が乏しいものと考えています。明石市のように市が代行する事例を承知しておりますが、市単独ではどうしても支払う側に対するアプローチ方法に限界があるものと考えており、県や地方局等の広域的な連携および他機関との連携を確保できる形の制度設計をお願いしたい
- ・ 自治体によっては請け負ってくれる弁護士を見つけることが困難ではないか
- ・ 令和6年度新規事業の「弁護士費用支援」について。行政が民事裁判で一方を支援するのはハードルが高い。法テラスが行う既存の民事法律扶助事業の充実等で対応してほしい
- ・ 「養育費に係る保証契約における保証料への支援」は民間会社との契約が多いと思いますが、民間会社を選ぶ基準を教えてください
- ・ 保証契約支援についてその利用を広めたいのであれば、保証会社を利用することのメリット、デメリットや会社情報について自治体ももっと把握する必要があると思う
- ・ 児童扶養手当の受給者でなく働いていても生活が安定せず経済的困難を抱えているひとり親も多いと思うので、所得制限なく支援できる基準になっているのがとても良い

第4章 相談対応事例に関するインタビュー調査

1. インタビュー調査概要

1. 目的

ひとり親家庭の問題解決のために行った有効な支援事例について、経験年数の浅い支援員にとっても理解しやすく、支援の手がかりになるように事例集としてまとめるための具体的な情報収集を行うことを目的とする。

2. 調査対象

母子・父子自立支援員

3. 抽出方法

検討委員と相談の上、事例作成に適切な相談対応経験を有する母子・父子自立支援員を任意で選出した。

4. 調査方法

個別面談による半構造化インタビュー

5. 調査客対数

合計 17 ケース

6. 主な調査内容

- ・ 相談対応事例の概要（相談者の属性・抱えている困難や課題の概要等）
- ・ 実際の支援プロセス（相談対応から終結までの経過等）
- ・ 相談先・連携機関（相談先・連携方法・協力機関名・連携内容等）
- ・ 利用した支援制度等（活用した制度やサービス、施設等）
- ・ 相談対応のポイント（相談支援時に留意すべきポイント等）
- ・ 相談援助技術に関するお考え（今後強化すべき内容等）

7. 調査時期

令和5（2023）年12月～令和6（2024）年2月

II. インタビュー調査結果

ひとり親の相談支援現場に対するアンケート調査で、参考にしたい事例として回答が多かった上位3つのカテゴリ（経済的困窮に関する事例／離婚手続き（財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む）に関する事例／別居中の離婚準備や、離婚の意思決定に関する事例）をはじめとして、離婚前から離婚成立後までの相談対応事例を収集し、事例集にまとめた。各事例は、経験年数の浅い支援員にとっても理解しやすく、支援の手がかりになるよう、ケースの概要、相談内容・相談者の置かれた環境、支援プロセス、相談援助で留意すべき点、相談・連携した機関や利用した支援制度の項目で整理した。検討委員会では、各事例のポイントや専門的助言が必要な点についてそれぞれの委員が考察したことを取りまとめ、事例集にも記載した。

第5章 資料編

1. 参考文献

- ・ 厚生労働省（2022）母子・父子自立支援員等による相談支援体制の実態に関する調査研究報告書

II. アンケート調査票

「ひとり親家庭支援における相談対応事例集の作成」に係る WEBアンケート調査【調査1】

母子・父子自立支援員用（すべての母子・父子自立支援員が対象）
です。

母子・父子自立支援員としてのお考えや支援経験をもとに、おひとりずつご回答をお願いします。

・このアンケートは、母子・父子自立支援員の皆様に、ひとり親家庭に対する主要な支援課題や、困難事案における相談対応等についてお伺いするものです。

・特に断りのない場合は、2023年（令和5年）12月1日時点の状況についてご記入をお願いします。

・回答結果を公表する際は、統計的に処理した上で、回答者が特定されないように加工します。

・回答の途中で前のページに戻りたい場合は、戻るボタンを押していただくことで戻ることが可能です。

[送信前には、確認用の回答一覧にてご自身の回答をご確認いただけます。](#)

皆様からいただくご回答の一つ一つが、今後の相談支援環境の充実に資する極めて有用な資料となります。本調査の趣旨にご理解を賜り、ご回答を何卒よろしくお願い申し上げます。

■ ご回答いただく方の属性について教えてください。

Q1. ご所属先、お名前、ご連絡先を教えてください。

ご所属先（市区町村の場合でも、都道府県名からご記入ください） *

東京都目黒区

機関・施設名

部署名

お名前 *

総研 花子

フリガナ *

ソウケン ハナコ

電話番号（ハイフンなし） *

0345701297

(半角数字)

メールアドレス *

Q2. 役職を教えてください。（選択はいくつでも）

* (複数選択)

母子・父子自立支援員

自治体正規職員

婦人相談員

生活困窮者自立支援制度の相談員（主任相談支援員・相談支援員・就労支援員）

家庭児童相談員

その他（具体的に）

Q3. 雇用形態を教えてください。（選択はひとつ）

※会計年度任用職員（フルタイム）：勤務時間が、任期の定めのない常勤職員と同一
※会計年度任用職員（パートタイム）：勤務時間が、任期の定めのない職員よりも短い
※臨時的任用職員：任期が6ヶ月以内で、勤務時間は任期の定めのない常勤職員と同一

*

- 自治体正規職員（福祉職）
- 自治体正規職員（福祉職以外）
- 会計年度任用職員（フルタイム）※
- 会計年度任用職員（パートタイム）※
- 臨時的任用職員※
- その他（具体的に）

Q4. 母子・父子自立支援員としての経験年数を教えてください。（選択はひとつ）

※途中で雇用形態の変更などがあった場合も、変更にかかわらず合計の年数としてご回答ください。

*

- 1年未満
- 1年～3年未満
- 3年～5年未満
- 5年～7年未満
- 7年～9年未満
- 9年～11年未満
- 11年以上

■今後の相談支援の充実について教えてください。

Q5. 今後の相談支援の参考として、今回作成する事例集に載せてほしいと思う事例を教えてください。（選択は5つまで）
* (複数選択)

- 婚姻外の妊娠に関する事例
- 別居中の離婚準備や、離婚の意思決定に関する事例
- 離婚手続き（財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む）に関する事例
- 経済的困窮に関する事例
- 経済的困窮以外の、家計管理や債務に関する事例
- 住まいが不安定なことや住居の問題に関する事例
- 就職活動（資格取得や職業訓練を含む）や就業に関する事例
- DVに関する事例
- こどもの養育や教育、就職に関する事例
- 不適切養育や児童虐待に関する事例
- 病気や障害に関する事例
- 各種手当・貸付金・給付金などの手続きに関する事例
- 社会保険・年金などの手続きに関する事例
- その他（具体的に）
- 特にない

Q6. Q5で回答した選択肢のうち、最も載せて欲しいと思う事例をひとつ教えてください。
*

選択してください

Q7. Q6で回答した「最も載せて欲しいと思う事例」の具体的な内容を教えてください。

0文字

編集 削除 回答によって質問をスキップ “Q5” で “特にない” を “選択した” スキップ先 “Q8”

Q8. 2023年12月1日から遡って1年以内のことについてお伺いします。
相談対応の過程で得たいと思った情報について、調べ方が分からずに困った経験がありますか。（選択はひとつ）

*

- 困った経験がない
- 困った経験がある（具体的に）

Q9. 2023年12月1日から遡って1年以内のことについてお伺いします。
相談対応中に、外部のインターネットにアクセスして情報収集をしたいとき、主にどのように調べていますか。
勤務時間内の情報収集を想定してご回答ください。（選択はひとつ）

*

- 主に母子・父子自立支援員個人専用のパソコン・タブレットのいずれかを使っている
- 主に共有のパソコン・タブレットのいずれかを使っている
- 主に私用のパソコン・タブレット・スマートフォンのいずれかを使っている
- インターネット接続されたパソコン・タブレット・スマートフォンで使用できるものがない
- その他（具体的に）

Q10.

相談対応中において、情報収集するために外部のインターネットへアクセスする方法について、今後どのような環境整備がされるべきだと思いますか。

勤務時間内の情報収集を想定してご回答ください。（選択はひとつ）

*

- 母子・父子自立支援員専用のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）でアクセスできるようにする
- 共有のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）でアクセスできるようにする
- 母子・父子自立支援員専用のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）と、共有のパソコン・タブレット（いずれかまたは両方）を併用し、アクセスできるようにする
- その他（具体的に）

- 環境整備の必要はない

Q11.

2023年12月1日から遡って3年以内に、ご自身が対応した相談ケースの傾向についてお伺いします。

連携・紹介の経験が多い機関を教えてください。（選択は5つまで）

※「連携」とは、関係機関と連絡を取った上で、情報共有を行ったり、必要に応じて一緒に支援を行ったりすることを指します。

※「紹介」とは、関係機関と連絡を取った上で、相談者をつないだり、支援を引き継いだりすることを指します。

*（複数選択）

- ハローワーク
- 生活困窮者自立支援制度の委託先（市区町村・社会福祉協議会・NPO・企業など）
- 社会福祉協議会（生活困窮者自立支援制度の委託先以外の場合）
- 市区町村や都道府県など、他の自治体の担当部署（福祉・子育て・公営住宅など、生活困窮者自立支援制度の委託先以外の場合）
- 同じ自治体の担当部署（福祉・子育て・公営住宅など、生活困窮者自立支援制度の委託先以外の場合）
- 保健所
- 福祉事務所
- 母子家庭等就業・自立支援センター
- 養育費等相談支援センター
- 母子・父子福祉センター
- 婦人相談所（女性相談センター・女性相談所など）・婦人保護施設
- 母子生活支援施設
- 児童相談所
- 児童養護施設・乳児院等の施設
- 要保護児童対策地域協議会
- 子ども家庭支援センター・子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点
- 地域包括支援センター
- 民生委員・児童委員
- 法テラス・弁護士会・弁護士
- 家庭裁判所
- 医療機関
- NPOなど、上記以外の民間団体（生活困窮者自立支援制度の委託先以外の場合）
- その他の機関（具体的に）
- 特に連携、紹介はしていない

Q12.

2023年12月1日から遡って3年以内に、ご自身が対応した相談ケースの傾向についてお伺いします。

解決が困難だと感じたケースにおける、相談者本人の家庭の状況として、対応経験が多いものを教えてください。(選択は3つまで)

* (複数選択)

- 婚姻外で、事実婚や内縁関係の状態ではない
- 婚姻外で、事実婚や内縁関係の状態にある
- 離婚成立前で、婚姻関係があり、同居している
- 離婚成立前で、婚姻関係があり、別居している
- 離婚成立済み
- 死別
- その他 (具体的に)

Q13.

2023年12月1日から遡って3年以内に、ご自身が対応した相談ケースの傾向についてお伺いします。

相談者本人の主な課題で、解決が困難だと感じたもののうち、対応経験が多いものを教えてください。（選択は5つまで）

*（複数選択）

- 婚姻外の妊娠に伴う困難
- 別居中の離婚準備や、離婚の意思決定に伴う困難
- 離婚手続きに伴う困難（財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む）
- 経済的困窮
- 経済的困窮以外の、家計管理や債務の問題
- 住まいが不安定なことや住居の問題
- 就職活動（資格取得や職業訓練を含む）や就業先での困難
- DVの問題
- こどもの養育や教育、就職の問題
- 児童虐待の問題
- 病気や障害に伴う困難
- 各種手当・貸付金・給付金などの手続きに伴う相談（他の選択肢が主な課題ではないケース）
- 社会保険・年金などの手続きに伴う相談（他の選択肢が主な課題ではないケース）
- その他（具体的に）

Q14.

Q13で回答した「相談者本人の主な課題」の中で、特に解決が困難だと感じた相談ケースがありましたか。（選択はひとつ）

*

- 特に解決が困難だと感じた相談ケースがある
- 特に解決が困難だと感じた相談ケースはない

■Q14で「特に解決が困難だと感じた相談ケースがある」と回答した方は、これ以降の設問でケースの詳細を教えてください。

・最大2ケースまでご回答いただけます。

・2023年12月1日から遡って3年以内の期間に、1度でも相談対応を行ったケースについてご回答ください（相談の開始時期は問いません）。

【1ケース目】についてお伺いします。

Q15. 相談者本人の主な属性を教えてください。（選択はひとつ）

- 母
- 父
- 父母以外の養育者
- こども
- その他（具体的に）

Q16.

初回相談時から数えて、合計の相談回数を教えてください。

※面談（対面・電話・オンライン）のみを対象とします。メールやSNSによる文字・テキストでの相談対応は含みません。

回数
程度
0文字 (半角数字)

Q17. 初回相談時から数えて、合計の相談期間を教えてください。

※少数になる場合は、小数点第一位以下を四捨五入をした整数でご回答ください。

※現在も継続している場合は、現在までの期間をご記入ください。

ヶ月
程度
0文字 (半角数字)

Q18.

相談者本人の家庭の状況に最も近いものを教えてください。

時間の経過とともに変化している場合は、「特に解決が困難だと感じた」時点の状況を教えてください。（選択はひとつ）

- 婚姻外で、事実婚や内縁関係の状態ではない
- 婚姻外で、事実婚や内縁関係の状態にある
- 離婚成立前で、婚姻関係があり、同居している
- 離婚成立前で、婚姻関係があり、別居している
- 離婚成立済み
- 死別
- 不明
- その他（具体的に）

Q19.

相談者本人の主な課題を教えてください。

時間の経過とともに変化している場合は、「特に解決が困難だと感じた」ものを教えてください。（選択は3つまで）

*（複数選択）

- 婚姻外の妊娠に伴う困難
- 別居中の離婚準備や、離婚の意思決定に伴う困難
- 離婚手続きに伴う困難（財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む）
- 経済的困窮
- 経済的困窮以外の、家計管理や債務の問題
- 住まいが不安定なことや住居の問題
- 就職活動（資格取得や職業訓練を含む）や就業先での困難
- DVの問題
- こどもの養育や教育、就職の問題
- 児童虐待の問題
- 病気や障害に伴う困難
- 各種手当・貸付金・給付金などの手続きに伴う相談
- 社会保険・年金などの手続きに伴う相談
- その他（具体的に）

Q20. Q19で回答した「相談者本人の主な課題」の具体的な内容を教えてください。

※記載いただいた内容を報告書や事例集で公表することはありません。

0文字

Q21. この相談ケースで、特に解決が困難だと感じた点を教えてください。

※記載いただいた内容を報告書や事例集で公表することはありません。

0文字

Q22.

この相談ケースを解決するために行ったことを教えてください。（選択はいくつでも）

※「連携」とは、関係機関と連絡を取った上で、情報共有を行ったり、必要に応じて一緒に支援を行ったりすることを指します。

※「紹介」とは、関係機関と連絡を取った上で、相談者をつないだり、支援を引き継いだりすることを指します。

(複数選択)

- 頻回な連絡をとったり連絡方法を工夫したりした
- ひとり親支援に関する自治体の事業を活用した
- ひとり親支援以外の自治体の事業や行政サービスを活用した
- 関係機関と連携しながら支援を行った
- 関係機関にケースを紹介した
- 関係機関に関する情報提供を行った
- 手続き等への同行支援を行った
- その他（具体的に）
- 特にない

Q23.

Q22で回答した「この相談ケースを解決するために行ったこと」の具体的な内容を教えてください。

※記載いただいた内容を報告書や事例集で公表することはありません。

0文字

Q24.

この相談ケースをよりスムーズに解決するために、得られるとよかった情報を教えてください。

（選択はいくつでも）

(複数選択)

- 法律に関する情報
- 自治体の事業や制度に関する情報
- 関係機関に関する情報
- 相談者本人に関する情報
- その他（具体的に）
- 特にない

1ケース目をご記入いただき、ありがとうございます。

Q25. 「特に解決が困難だと感じた相談ケース」について、最大2ケースまで回答が可能です。続けて2ケース目も記入しますか。

*

- 記入する
- 記入せずに最後の質問に進む

【2ケース目】についてお伺いします。

Q26. 相談者本人の主な属性を教えてください。（選択はひとつ）

- 母
- 父
- 父母以外の養育者
- こども
- その他（具体的に）

Q27.

初回相談時から数えて、合計の相談回数を教えてください。

※面談（対面・電話・オンライン）のみを対象とします。メールやSNSによる文字・テキストでの相談対応は含みません。

回数
程度
0文字 (半角数字)

Q28. 初回相談時から数えて、合計の相談期間を教えてください。

※少数になる場合は、小数点第一位以下を四捨五入をした整数でご回答ください。

※現在も継続している場合は、現在までの期間をご記入ください。

ケ
月
程度
0文字 (半角数字)

Q29.

相談者本人の家庭の状況に最も近いものを教えてください。

時間の経過とともに変化している場合は、「特に解決が困難だと感じた」時点の状況を教えてください。（選択はひとつ）

- 婚姻外で、事実婚や内縁関係の状態ではない
- 婚姻外で、事実婚や内縁関係の状態にある
- 離婚成立前で、婚姻関係があり、同居している
- 離婚成立前で、婚姻関係があり、別居している
- 離婚成立済み
- 死別
- 不明
- その他（具体的に）

Q30.

相談者本人の主な課題を教えてください。

時間の経過とともに変化している場合は、「特に解決が困難だと感じた」ものを教えてください。（選択は3つまで）

*（複数選択）

- 婚姻外の妊娠に伴う困難
- 別居中の離婚準備や、離婚の意思決定に伴う困難
- 離婚手続きに伴う困難（財産分与・慰謝料・親権・養育費・親子交流を含む）
- 経済的困窮
- 経済的困窮以外の、家計管理や債務の問題
- 住まいが不安定なことや住居の問題
- 就職活動（資格取得や職業訓練を含む）や就業先での困難
- DVの問題
- こどもの養育や教育、就職の問題
- 児童虐待の問題
- 病気や障害に伴う困難
- 各種手当・貸付金・給付金などの手続きに伴う相談
- 社会保険・年金などの手続きに伴う相談
- その他（具体的に）

Q31. Q30で回答した「相談者本人の主な課題」の具体的な内容を教えてください。

※記載いただいた内容を報告書や事例集で公表することはありません。

0文字

Q32. この相談ケースで、特に解決が困難だと感じた点を教えてください。

※記載いただいた内容を報告書や事例集で公表することはありません。

0文字

Q33.

この相談ケースを解決するために行ったことを教えてください。（選択はいくつでも）

※「連携」とは、関係機関と連絡を取った上で、情報共有を行ったり、必要に応じて一緒に支援を行ったりすることを指します。

※「紹介」とは、関係機関と連絡を取った上で、相談者をつないだり、支援を引き継いだりすることを指します。

(複数選択)

- 頻回な連絡をとったり連絡方法を工夫したりした
- ひとり親支援に関する自治体の事業を活用した
- ひとり親支援以外の自治体の事業や行政サービスを活用した
- 関係機関と連携しながら支援を行った
- 関係機関にケースを紹介した
- 関係機関に関する情報提供を行った
- 手続き等への同行支援を行った
- その他（具体的に）

特にない

Q34.

Q33で回答した「この相談ケースを解決するために行ったこと」の具体的な内容を教えてください。

※記載いただいた内容を報告書や事例集で公表することはありません。

0文字

Q35.

この相談ケースをよりスムーズに解決するために、得られるとよかった情報を教えてください。
(選択はいくつでも)

(複数選択)

- 法律に関する情報
- 自治体の事業や制度に関する情報
- 関係機関に関する情報
- 相談者本人に関する情報
- その他（具体的に）
- 特にない

編集 削除 ↓ 回答によって質問をスキップ“Q25”で“記入せずに最後の質問に進む”を“選択した”[もしくは]“Q14”で“特に解決が困難だと感じた相談ケースはない”を“選択した”スキップ先“Q36”

Q36.

その他、相談支援を行う中での困りごとや、支援の充実のために必要だと感じる場合がございますらご記入ください。

0文字

**アンケートはこれで終了です。
ご協力ありがとうございました。**

「ひとり親家庭支援における相談対応事例集の作成」に係る WEBアンケート調査【調査2】

ひとり親支援担当部局用（自治体が対象）です。
養育費確保の取り組み全般について、自治体単位でご回答をお願いいたします。

・このアンケートは、養育費確保支援を担当する職員の皆様に、国庫補助事業に限らず、自治体独自の取り組みを含めた、養育費確保の取り組み全般についてお伺いするものです。

・特に断りのない場合は、2023年（令和5年）12月1日時点の状況についてご記入をお願いします。

・回答の途中で前のページに戻りたい場合は、戻るボタンを押していただく事で戻ることが可能です。

送信前には、確認用の回答一覧にてご自身の回答をご確認いただけます。

皆様からいただくご回答の一つ一つが、今後の養育費確保支援の取り組みに資する極めて有用な資料となります。本調査の趣旨にご理解を賜り、ご回答を何卒よろしくお願い申し上げます。

Q1. お名前、ご所属先、ご連絡先を教えてください。

ご所属先（市区町村の場合でも、都道府県名からご記入ください） *

東京都目黒区

部署名

お名前 *

総研 花子

フリガナ *

ソウケン ハナコ

電話番号（ハイフンなし） *

0345701297

(半角数字)

メールアドレス *


Q2. 養育費確保のための取り組みを実施していますか。（選択はひとつ）

- 実施している
- 実施していない

Q3. 具体的にどのような取り組みを実施していますか。（選択はいくつでも）
(複数選択)

- 公正証書等による債務名義の作成支援
- 戸籍抄本等の書類取得支援
- 養育費に係る保証契約における保証料への支援
- 裁判外紛争解決手続き（ADR）を利用し調停に係る費用への支援
- その他


Q3の取り組み毎における、令和5年4月～11月までの概ねの実績件数をお伺いします。

編集 削除  この質問を表示する条件“Q3”で“公正証書等による債務名義の作成支援”を“選択した”

Q4. 公正証書等による債務名義の作成支援について、令和5年4月～11月までの概ねの実績件数は何件ですか。

件

(半角数字)

編集 削除  この質問を表示する条件“Q3”で“戸籍抄本等の書類取得支援”を“選択した”

Q5. 戸籍抄本等の書類取得支援について、令和5年4月～11月までの概ねの実績件数は何件ですか。

件

(半角数字)

編集 削除  この質問を表示する条件“Q3”で“養育費に係る保証契約における保証料への支援”を“選択した”

Q6. 養育費に係る保証契約における保証料への支援について、令和5年4月～11月までの概ねの実績件数は何件ですか。

件

(半角数字)

編集 削除  この質問を表示する条件“Q3”で“裁判外紛争解決手続き（ADR）を利用し調停に係る費用への支援”を“選択した”

Q7.

裁判外紛争解決手続き（ADR）を利用し調停に係る費用への支援について、令和5年4月～11月までの概ねの実績件数は何件ですか。

件

(半角数字)

編集 削除  この質問を表示する条件“Q3”で“その他”を“選択した”

Q8.

その他の取り組みについて、令和5年4月～11月までの概ねの実績件数は何件ですか。複数実施された場合は、最大5つまで、それぞれの取り組みの名称と件数をご記載ください。

【1つ目】取り組みの名称

【1つ目】概ねの実績件数

件

(半角数字)

【2つ目】取り組みの名称

【2つ目】概ねの実績件数

件

(半角数字)

【3つ目】取り組みの名称

【3つ目】概ねの実績件数

件

(半角数字)

【4つ目】 取り組みの名称

【4つ目】 概ねの実績件数

 件

(半角数字)


【5つ目】 取り組みの名称

【5つ目】 概ねの実績件数

 件

(半角数字)

編集 削除  この質問を表示する条件“Q2”で“実施していない”を“選択した”

編集 削除  回答によって質問をスキップ“Q2”で“実施していない”を“選択した”スキップ先“Q9”

Q9. 養育費確保のための取り組みを実施していない理由をご記載ください。

0文字

Q10. 養育費確保のためには、どのような取り組みが必要だと考えますか。（選択はいくつでも）
(複数選択)


- 公正証書等による債務名義の作成支援
- 戸籍抄本等の書類取得支援
- 養育費に係る保証契約における保証料への支援
- 裁判外紛争解決手続き（ADR）を利用し調停に係る費用への支援
- 法テラスとの連携
- 養育費等相談支援センターの事業拡大
- その他

Q11. Q10の取り組みを実施する場合の課題を教えてください。

0文字

Q12. Q11の課題を解決するためにはどうしたらいいと考えますか。

0文字

[編集](#) [削除](#)  この質問を表示する条件“Q10”で“養育費等相談支援センターの事業拡大”を“選択した”

Q13. Q10で「養育費等相談支援センターの事業拡大」を選択された方は、具体案があればご記載ください。

0文字

Q14.

こども家庭庁が実施している、平成20年7月22日雇児発第0722003号「母子家庭等就業・自立支援事業の実施について」における「養育費等支援事業」及び令和元年6月26日付子発0626第2号「離婚前後親支援モデル事業の実施について」における「③養育費等の履行確保等に資する事業」について、それぞれご要望等ございましたら記載をお願いします。

▼「母子家庭等就業・自立支援事業の実施について」における「養育費等支援事業」について

0文字

▼「離婚前後親支援モデル事業の実施について」における「③養育費等の履行確保等に資する事業」について

0文字

アンケートはこれで終了です。
ご協力ありがとうございました。

令和5（2023）年度こども家庭庁
子ども・子育て支援等推進調査研究事業

ひとり親家庭支援における相談対応事例集の作成 報告書
令和6（2024）年3月

株式会社 HITOTOWA
HITOTOWA こども総研
